

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第82期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金田 準
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03(5479)3180
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 馬郡 義博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03(5479)3180
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 馬郡 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第78期 平成21年3月	第79期 平成22年3月	第80期 平成23年3月	第81期 平成24年3月	第82期 平成25年3月
売上高(百万円)	981,734	833,991	888,583	928,813	882,403
経常利益(百万円)	9,714	6,675	13,126	10,406	8,430
当期純利益(百万円)	4,618	1,005	6,462	4,822	2,637
包括利益(百万円)	-	-	5,565	4,442	5,857
純資産額(百万円)	52,218	53,794	58,484	61,671	66,123
総資産額(百万円)	197,500	196,826	191,942	217,980	215,220
1株当たり純資産額(円)	684.63	708.33	769.35	812.75	880.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.23	13.39	86.38	64.53	35.70
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	26.0	26.9	30.0	27.8	30.1
自己資本利益率(%)	9.0	1.9	11.7	8.2	4.2
株価収益率(倍)	6.17	28.01	5.14	6.66	13.31
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	16,833	11,656	14,624	28,582	8,540
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,487	11,355	2,462	1,845	1,402
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,016	8,550	7,333	9,633	7,493
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	31,975	23,725	33,478	50,581	50,225
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,462 [1,886]	2,383 [1,918]	2,312 [1,867]	2,256 [1,723]	2,155 [1,744]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第78期において、国際油化(株)の株式を取得(平成20年7月1日付)したため、同社を連結の範囲に含めている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第78期 平成21年3月	第79期 平成22年3月	第80期 平成23年3月	第81期 平成24年3月	第82期 平成25年3月
売上高(百万円)	283,089	218,849	245,715	245,345	252,569
経常利益(百万円)	4,779	4,717	5,121	5,938	6,635
当期純利益(百万円)	1,911	1,998	2,874	3,607	2,037
資本金(百万円)	10,127	10,127	10,127	10,127	10,127
発行済株式総数(千株)	76,061	76,061	76,061	76,061	74,000
純資産額(百万円)	44,335	46,598	47,596	49,501	53,231
総資産額(百万円)	122,492	120,923	122,331	139,954	141,504
1株当たり純資産額(円)	589.89	622.87	636.26	664.62	722.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	11 (5.0)	11 (5.5)	14 (5.5)	15 (6.5)	13.5 (6.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.34	26.60	38.42	48.27	27.58
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	36.2	38.5	38.9	35.4	37.6
自己資本利益率(%)	4.2	4.4	6.1	7.4	4.0
株価収益率(倍)	14.92	14.10	11.56	8.91	17.22
配当性向(%)	43.4	41.4	36.4	31.1	48.9
従業員数(人)	435	419	428	435	415

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 株数は千株未満を切捨てして表示している。

3. 第80期の1株当たり配当額14円には、特別配当2円、第81期の1株当たり配当金15円には、特別配当1円、創立60周年記念配当1円がそれぞれ含まれている。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【沿革】

年月	沿革
昭和27年6月	石油製品の販売を目的として、三愛石油株式会社の商号でスタンダード・ヴァキューム石油会社（現EMGマーケティング合同会社の前身）の代理店として発足、本店を東京都中央区銀座五丁目2番地に置く（資本金1,000万円）
10月	羽田空港内に於ける構内営業を許可され、空港内に羽田営業所（現羽田支社）を開設し、航空機への給油事業に着手
30年12月	当社開発のハイドラント（消火栓）式給油施設による航空機給油業務を開始
35年9月	神奈川県川崎市に川崎油槽所を開設し、LPガス充填業務を開始
36年10月	東京証券取引所第二部に上場
37年12月	株式額面の変更の目的をもって、東京都港区所在の三愛石油株式会社（昭和22年1月21日設立）と合併（注参照）
39年8月	本店を東京都中央区銀座東六丁目2番地の3に移転
43年8月	東京証券取引所第一部に指定替上場
44年7月	東京都日野市に研究所を設置し、泡消火剤、防かび剤、防錆剤等の開発製造販売に着手
45年4月	設備事業部を設置し、ビルの空調設備、セントラルヒーティングの施工業務を開始
53年7月	設備事業部を三愛設備株式会社（現三愛プラント工業株式会社）に分離独立
56年6月	直営SSを東京三愛石油株式会社ほか6社に分離独立
58年10月	川崎市にLPガス二次基地を開設し、川崎ガスターミナル事業部を設置
平成元年12月	本店を東京都品川区東大井五丁目22番5号に移転
2年10月	静岡県熱海市に研修センターを開設
8年10月	羽田空港における新航空機給油施設供用開始
10年8月	化学製品等の製造・販売会社の東洋理研株式会社を買収
10年11月	埼玉県八潮市に石油製品の保管、出荷のための油槽所を開設し、東京オイルターミナルを設置
12年12月	研究所を茨城県行方郡（現潮来市）に移転
14年10月	佐賀市ガス局の民営化に伴い、佐賀市営ガス事業を譲受運営するため、佐賀ガス株式会社を合併で設立
16年12月	石油元売会社であるキグナス石油株式会社の全株式を東燃ゼネラル石油株式会社およびニチモウ株式会社より取得
17年6月	川崎ガスターミナル（旧川崎ガスターミナル事業部）におけるLPガス二次基地の操業を停止
18年10月	LPガス卸売部門の3支店と直販子会社3社をエリアごとに統合
20年7月	石油製品等の販売会社である国際油化株式会社の全株式を三井物産株式会社より取得 （注）当社は、昭和37年12月1日に株式の額面金額を1株500円から1株50円に変更するため合併したので、設立年月日は合併会社たる（新）三愛石油株式会社（旧旭燃料株式会社の商号を変更）が設立された昭和22年1月21日となっているが、この会社の合併前の業績については特記すべきものがないので、事業の沿革について合併前のものは、昭和27年6月9日設立の被合併会社たる（旧）三愛石油株式会社について記載している。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（三愛石油㈱）および子会社30社、関連会社3社により構成されている。

主な事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりである。なお、次の3部門は「連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

#### 1. 石油関連事業

- 石油製品販売業 当社、キグナス石油㈱および国際油化㈱が揮発油、灯油、軽油および重油等石油製品類の特約店ならびに大口需要家への販売、石油元売会社等からの委託による石油製品の保管および出荷業務を行っている。
- また、三愛石油販売㈱ほか2社が揮発油を中心とした石油製品類の特約店への販売、ならびに三愛石油販売㈱、キグナス石油販売㈱および国際油化㈱ほか3社が揮発油を中心とした石油製品類や自動車関連商品の小売販売を行っている。
- 化学製品製造販売業 当社が洗車機用ワックス、撥水コート等の自動車関連商品、防腐・防黴剤および防災商品等化学製品類の販売を行っている。
- また、東洋理研㈱が化学製品類を製造、販売および日本ケミカル商事㈱が化学製品類の販売を行っている。
- 運送業他 キグナス興産㈱および新日本油化㈱がキグナス石油㈱の油槽所の管理・石油製品類の配送、国際輸送㈱が石油製品類の配送を行っている。
- また、三愛石油カスタマーサービス㈱が三愛石油㈱の受発注業務および不動産の賃貸を行っている。

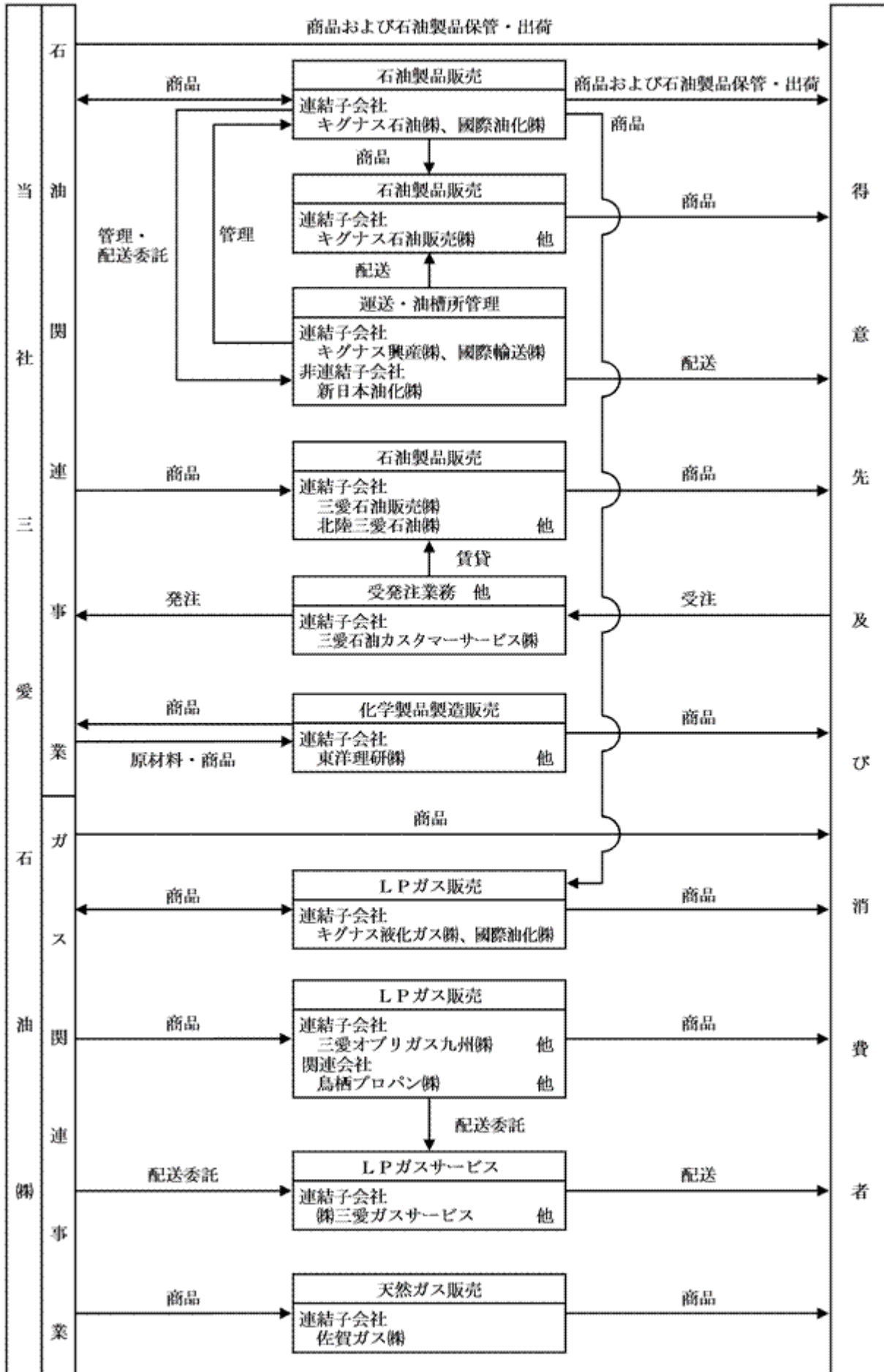
#### 2. ガス関連事業

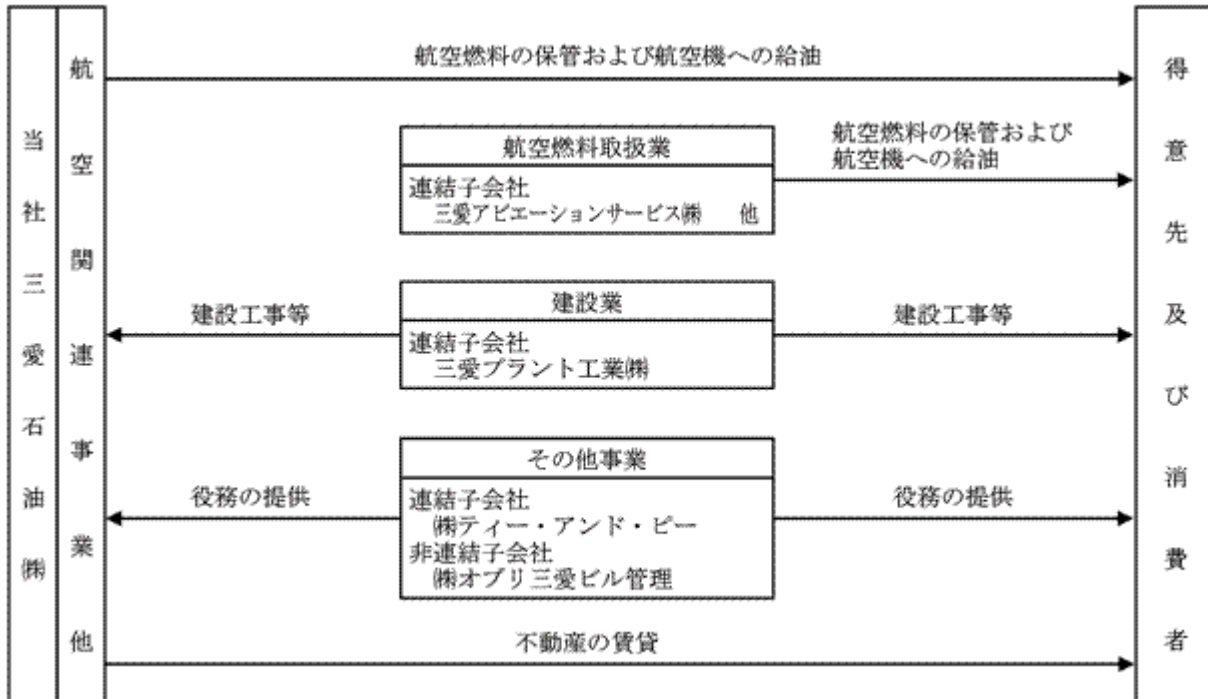
- L P ガス販売業 当社が三愛オブリガス九州㈱ほか2社へL P ガスの販売を行っている。
- また、キグナス液化ガス㈱、三愛オブリガス九州㈱および国際油化㈱ほか2社がL P ガスおよびガス器具の特約店ならびに大口需要家への販売、ならびに三愛オブリガス九州㈱および国際油化㈱ほか5社がL P ガスおよびガス器具等の小売販売を行っている。
- L P ガスサービス業 ㈱三愛ガスサービスほか4社がL P ガスの配送および充填作業等を行っている。
- 天然ガス販売業 当社が天然ガスの大口需要家への販売、天然ガスパイプラインの運営および保安、天然ガスを利用したエネルギー供給、ならびに佐賀ガス㈱へ天然ガスの販売を行っている。また、佐賀ガス㈱が都市ガスとして一般消費者への供給を行っている。

#### 3. 航空関連事業他

- 航空燃料取扱業 当社、三愛アビエーションサービス㈱および国際航空給油㈱が航空会社および石油元売会社からの委託による航空燃料の保管ならびに航空機への給油業務を行っている。
- また、神戸空港給油施設㈱が航空会社および石油元売会社からの委託による航空燃料の保管を行っている。
- 建設業 三愛プラント工業㈱が建設工事等の設計・施工を行っている。
- その他 当社が不動産の賃貸業、㈱オブリ三愛ビル管理がビル管理業を行っている。
- また、㈱ティー・アンド・ピーが損害保険代理業ならびに各種庶務代行サービス業を行っている。

以上の企業集団についての事業系統図は次のとおりである。





4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キグナス石油株 (注)2,3	東京都中央区	2,000	石油関連事業	100	石油製品等の購入、 販売 役員兼任6人
国際油化株 (注)3	東京都中央区	100	石油関連事業 ガス関連事業	100	石油製品・LPガス 等の購入、販売 役員兼任5人 SSの賃貸あり
みちのく三愛石油株	青森県八戸市	10	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 SSの賃貸あり
三愛石油販売株 (注)2	東京都品川区	13	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任5人 SSの賃貸あり
北陸三愛石油株	石川県野々市市	20	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 SSの賃貸あり
東洋理研株	茨城県潮来市	10	石油関連事業	100	化学品原材料の販売 役員兼任7人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス東日 本株	東京都台東区	80	ガス関連事業	100	LPガス等の販売 役員兼任4人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス中国 株	岡山県倉敷市	20	ガス関連事業	100	LPガス等の販売 役員兼任4人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス九州 株	福岡市博多区	100	ガス関連事業	100	LPガス等の販売 役員兼任4人 設備の賃貸あり
佐賀ガス株	佐賀県佐賀市	700	ガス関連事業	71.43	天然ガス等の販売 役員兼任6人
三愛プラント工業株	東京都大田区	200	航空関連事業他	100	防錆剤等の販売 役員兼任5人
その他17社					

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社に該当している。

3. キグナス石油株および国際油化株については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	キグナス石油株	国際油化株
(1) 売上高	506,761百万円	157,708百万円
(2) 経常利益	2,500百万円	582百万円
(3) 当期純利益	1,469百万円	338百万円
(4) 純資産額	18,944百万円	3,052百万円
(5) 総資産額	95,891百万円	16,600百万円



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
石油関連事業	933 (1,591)
ガス関連事業	671 (113)
航空関連事業他	481 (36)
全社(共通)	70 (4)
合計	2,155 (1,744)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載している。  
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
415	43.5	19.0	7,438,359

セグメントの名称	従業員数(人)
石油関連事業	147
ガス関連事業	28
航空関連事業他	170
全社(共通)	70
合計	415

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

### (3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されていない。なお、一部の連結子会社において労働組合が結成されているが、労使関係については特に記載すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年末以降の円高是正や株価上昇などにより、持ち直しの動きがみられたものの、海外景気の減速を背景として輸出や生産が減少するなど、全体として厳しい状況で推移した。

当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、環境意識の高まりや節約志向により、石油製品の需要が減少するなど、依然として厳しい経営環境が続いた。

こうしたなかで、当社グループにおいては、積極的な営業活動と新規顧客の獲得に努めたものの、当連結会計年度における売上高は、石油製品の販売数量減少などにより、前期比5.0%減の8,824億3百万円となった。また、利幅の縮小などにより、営業利益は前期比21.2%減の76億82百万円、経常利益は前期比19.0%減の84億30百万円となり、投資有価証券評価損を特別損失に計上したことなどにより、当期純利益は前期比45.3%減の26億37百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

#### 石油関連事業

##### <石油製品販売業>

石油業界においては、火力発電向けに重油の需要が増加したものの、低燃費車の普及などにより、ガソリンの需要は前年を下回った。

こうしたなかで、当社グループにおいては、SSネットワークの整備など経営の効率化を図るとともに、新規特約店の獲得など積極的な営業活動に努めた。

当社においては、2012年のSS経営戦略として「共走共汗2012～選ばれるSS～」を掲げ、SSごとのニーズや課題に応じたりテールサポートを継続した。また、SSスタッフの販売力と技術力の向上を目的とした「タイヤスペシャル研修」や「洗車接客サービスコンテスト」を開催するとともに、オイル、タイヤなどの販売促進を目的とした「年間グランプリ2012」を実施するなど、特約店とSS会社の収益拡大を図った。産業用については、「国際風力発電展」に出展するなど、新規需要家の獲得と合成潤滑油の拡販に努めた。

##### <化学製品製造販売業>

当社グループにおいては、洗車機用ワックス・撥水コートをはじめとする自動車関連商品、防腐・防霉剤、微生物簡易測定器具（サンアイバイオチェッカー）などの自社製品、石油系溶剤、酢酸エチルなどの工業薬品および粘接着剤（タッキファイヤー）の積極的な販売により、営業基盤を拡大するとともに、新規需要の開拓に努めた。また、当社研究所では、顧客ニーズに対応した環境負荷の少ない安全性に優れた商品の開発・改良に努めた。

その結果、石油関連事業における売上高は、石油製品の販売数量減少により、前期比5.7%減の8,076億68百万円となった。セグメント利益については、利幅の縮小などにより前期比42.6%減の34億40百万円となった。

#### ガス関連事業

##### <LPガス販売業>

LPガス業界においては、家庭・業務用の需要は、節約志向と省エネ機器の普及などにより、前年を下回った。

こうしたなかで、当社グループにおいては、「Open Up～さぁ前に進もう」をスローガンに掲げ、「人を創る、技を磨く、未来（あした）を拓く」をキーワードに、「あんしん点検シート」や「報連相シート」を継続するとともに、「住マイルキャンペーン2012」を実施するなど、顧客との接点強化による販売力の向上を図った。また、高効率ガス機器のほか、太陽光発電システムの販売など総合エネルギーショップづくりを進めた。保安面においては、「1日保安ドック」や「保安ドクター研修」を継続するなど、保安の確保と信頼獲得に努めた。

##### <天然ガス販売業>

当社においては、佐賀天然ガスパイプラインの運営と保安に万全を期するとともに、オンサイトによる総合的なエネルギー供給の提案など積極的な営業活動をおこない、新たな顧客の獲得に努めた。

佐賀ガス株式会社においては、ガス展や料理教室を開催するなど新たな需要の促進を図るとともに、都市ガスの安定供給と保安の確保に努めた。

その結果、ガス関連事業における売上高は、前期比5.3%増の604億84百万円となった。セグメント利益については、前期比0.1%減の20億41百万円となった。

#### 航空関連事業他

##### < 航空燃料取扱業 >

羽田空港においては、国際定期便の一部に運休があったものの、東日本大震災の影響を受けて落ち込んだ航空需要が回復し、燃料搭載数量は国内線、国際線ともに前年を上回った。

こうしたなかで、当社グループにおいては、航空機給油施設の運営に万全を期すとともに、航空燃料の給油業務における安全確保に努めた。

また、羽田空港国際線の増便に備え、航空機給油施設の整備・拡張工事を着実に進めた。

##### < その他 >

三愛プラント工業株式会社では、半導体関連および液晶業界の需要が減少したことにより、金属表面処理業の売上高は前年を下回ったが、建設工事業においては、受注物件の工事完工が順調に進んだことにより、売上高は前年を上回った。

その結果、航空関連事業他における売上高は、前期比2.2%減の142億50百万円となった。セグメント利益については、前期比35.5%増の28億27百万円となった。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億55百万円減少し502億25百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は85億40百万円となった。これは主に、税金等調整前当期純利益および投資有価証券評価損の計上によるものである。なお、獲得した資金は前期比200億41百万円減少している。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は14億2百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前期比4億43百万円減少している。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は74億93百万円となった。これは主に、社債の償還および借入金の返済によるものである。なお、使用した資金は前期比21億39百万円減少している。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項なし。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
航空関連事業他	1,195	66.5	292	45.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
石油関連事業(百万円)	807,668	94.3
ガス関連事業(百万円)	60,484	105.3
航空関連事業他(百万円)	14,250	97.8
合計(百万円)	882,403	95.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

## 3【対処すべき課題】

### (1) 当社グループの対処すべき課題

今後の見通しについては、輸出環境の改善や各種経済対策の効果などにより、国内景気は緩やかに回復していくものと思われる。

当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、環境意識の高まりや節約志向により、石油製品の需要が減少するなど、厳しい経営環境が続くものと予想される。

こうしたなかで、当社グループは、グループ間での連携を拡充するとともに、販売数量と顧客数を拡大することで、基幹ビジネスを盤石なものとし、業容の拡大と連結業績の向上を図っていく。

また、危険物を取り扱う企業として、航空機給油施設や石油製品出荷基地などの安全確保と運営に万全を期すとともに、信頼を積み重ねることで、「安心感」というブランドイメージを築き、高品質なエネルギーサービスを提供する企業グループとして、社会に貢献していく所存である。

### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

#### 基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えている。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成20年6月27日に導入した買収防衛策を一部変更のうえ、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」という。)として継続することとした。

## 1) 本プランの概要

### (a) 大規模買付ルールの概要

本プランは、当社株式について、20%以上の議決権割合とすることを目的とする買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為をおこなう者を「大規模買付者」という。）がおこなわれた場合、それに応じるか否かを株主のみなさまが判断するに必要な情報や時間を確保するため、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものである。

### (b) 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。

### (c) 対抗措置の発動条件

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取らない。ただし、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合または大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置を取ることができる。なお、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動の決定に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非等について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが順守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非等について勧告をおこなうものとする。

当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動等を決定することができる。なお、独立委員会より、株主総会を招集し株主のみなさまのご意見を確認する旨の勧告があり、当社取締役会としても、株主のみなさまのご意見を尊重し、確認することが適切であると判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集することとし、株主のみなさまのご判断による対抗措置の発動、不発動の決定（普通決議による決定）ができるものとする。

## 2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は3年間（平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については、定時株主総会の承認を得ることとする。ただし、有効期間中であっても、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がおこなわれた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

### 本プランに関する当社取締役会の判断

本プランは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策であり、基本方針に沿うものである。また、以下のように合理性が担保されており、基本方針に照らして当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- 1) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものである。
- 2) 合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。
- 3) 当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、社外取締役、社外監査役および社外有識者の中から選任する独立委員会を設置することとしている。
- 4) 株主意思を重視するものであり、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）について定時株主総会の承認を得るものとしている。また、有効期間中であっても、株主総会の廃止の決議により本プランは廃止されるものとしている。
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 事業機会に関連するリスク

当社は、福岡県久留米市から佐賀県佐賀市までの佐賀天然ガスパイプラインの建設やキグナス石油株式会社および国際油化株式会社の全株式取得にかかる資金調達を実施し、また、当社グループの佐賀ガス株式会社が実施した都市ガス事業の譲受けやその後の熱量変更および経年配管の取替工事にかかる資金調達に対し、連帯保証をおこなっている。このため、これらの事業が計画どおりに推移しない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

## (2) 事業活動の遂行に関連するリスク

### 災害等

当社グループは、羽田空港における航空機給油施設、東京オイルターミナルやキグナス石油株式会社における石油製品出荷基地、福岡県久留米市から佐賀県佐賀市までの佐賀天然ガスパイプライン、また日本各地に所在するSSや充填所など危険物取扱設備を有している。これらの安全管理・保安体制については万全を期しているものの、通常では予見出来ない事故や自然災害等が発生した場合には、燃料の物流機能に障害を及ぼし当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

### 退職給付関係

当社グループは、退職給付制度に関して、厚生年金基金の代行部分を返上しキャッシュバランス類似制度による確定給付企業年金へ移行している。これにより、旧制度に比べ資産運用にともなうリスクを軽減しているが、運用資産がマーケットの変動などにより著しく悪化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

### 保有有価証券

経済の状況や株式市場の変動により、当社グループの保有する有価証券の価格が著しく下落した場合には、保有株式の評価損が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

### 原油価格および石油製品の市況

当社グループは、燃料油およびLPガスを主力商品としているが、わが国においては、その大部分は輸入に依存しており、原油価格および為替レートの動向により仕入価格が変動する。また、産油国周辺地域での紛争など、政情の動向が原油価格に与える影響も小さくない。こうしたなかで、当社グループは仕入価格に対応した販売価格の設定を常に目指しているが、製品市況は国内の需要動向や同業者間の競争により必ずしもコストに連動しない場合があり、こうした製品市況の変動が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

### エネルギー業界における競争の激化

当社グループを取り巻くエネルギー業界は、ガス事業法や電気事業法の規制緩和が進展している。このような現況において、同業者間の競争に加えエネルギー間競争の激化が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

### 環境汚染

当社グループの所有するSSや石油製品出荷基地などの危険物取扱設備においては、法令の定めその他に厳しい自主基準を定めて土壌汚染の予防対策を実施しているが、何らかの原因で周辺環境への土壌汚染が発生した場合には、対応のためのコストが発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 6 【研究開発活動】

該当事項なし。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ27億59百万円減少し、2,152億20百万円となった。これは主に、減価償却などにより固定資産が減少したことによるものである。

負債総額は、前連結会計年度末に比べ72億11百万円減少し、1,490億97百万円となった。これは主に、社債の償還など有利子負債を返済したことによるものである。

純資産は、前連結会計年度末に比べ44億51百万円増加し、661億23百万円となった。これは主に、株価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したことによるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の27.8%から30.1%となった。

### (2) 経営成績の分析

環境意識の高まりや節約志向により、石油製品の需要が減少するなど、依然として厳しい経営環境が続くなか、積極的な営業活動と新規顧客の獲得に努めたものの、当連結会計年度における売上高は、石油製品の販売数量減少などにより、前期比5.0%減の8,824億3百万円となった。また、利幅の縮小などにより、営業利益は前期比21.2%減の76億82百万円、経常利益は前期比19.0%減の84億30百万円となり、投資有価証券評価損を特別損失に計上したことなどにより、当期純利益は前期比45.3%減の26億37百万円となった。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動の結果、獲得した資金は85億40百万円となった。これは主に、税金等調整前当期純利益および投資有価証券評価損の計上によるものである。なお、獲得した資金は前期比200億41百万円減少している。

投資活動の結果、使用した資金は14億2百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前期比4億43百万円減少している。

財務活動の結果、使用した資金は74億93百万円となった。これは主に、社債の償還および借入金の返済によるものである。なお、使用した資金は前期比21億39百万円減少している。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億55百万円減少し502億25百万円となった。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、SSの新設・改造、航空機給油施設の整備・拡張および油槽所の保全等に対応するため、当連結会計年度は全体で28億22百万円の設備投資を実施した。

石油関連事業においては、SSの新設・改造や油槽所の保全を中心に13億12百万円の設備投資を実施した。

ガス関連事業においては、佐賀県佐賀市における都市ガス用配管敷設工事およびLPガス供給設備の改善を中心に7億4百万円の設備投資を実施した。

航空関連事業他においては、羽田支社における航空機給油施設の整備・拡張を中心に8億25百万円の設備投資を実施した。

所要資金については、いずれの投資も自己資金を充当した。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、下記のとおりである。

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都品川区)	全社統 轄業務	その他設 備	251	0	(0) 224	91	14	581	67
ペガサス柏SS (青森県つがる市) 他 3ヶ所	石油関 連事業	石油製品 等販売設 備	63	2	(6) 205	-	1	272	-
東京オイルターミナル (埼玉県八潮市)	石油関 連事業	石油製品 の保管・ 出荷設備	120	29	(12) 1,180	3	0	1,335	5 [3]
羽田支社 (東京都大田区)	航空関 連事業 他	航空燃料 保管・航 空機給油 設備	9,959	2,032	[63] (-) -	3	144	12,139	162 [1]
トレサモーレ上大岡 (横浜市港南区) 他 21ヶ所	航空関 連事業 他	不動産賃 貸設備	440	0	(24) 2,667	-	0	3,108	4
九州天然ガス販売支店 (佐賀県神埼市)	ガス関 連事業	天然ガス 導管事業 設備	32	2,652	(0) 3	0	9	2,697	7



(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他		合計
下馬SS (東京都世田谷区) 他 33ヶ所	石油関 連事業	石油製品 等販売設 備	504	36	(29) 1,864	-	1	2,405	95 [290]
浦和ガス充填所 (さいたま市桜区) 他 10事業所	ガス関 連事業	LPG充 填設備	452	172	(43) 1,340	-	4	1,969	197 [20]
キグナス石油㈱ (東京都中央区) 他 7社	石油関 連事業	石油製品 等販売設 備	3,117	1,047	(68) 6,811	80	150	11,207	377 [1,278]
キグナス石油㈱ (東京都中央区) 他 1社	石油関 連事業	油槽所設 備	1,616	506	(122) 3,059	-	8	5,190	24 [1]
東洋理研㈱ (茨城県潮来市)	石油関 連事業	化学製品 の製造設 備	183	21	(11) 270	-	2	477	31 [15]
佐賀ガス㈱ (佐賀県佐賀市)	ガス関 連事業	都市ガス 販売設備	2,460	270	[0] (10) 448	-	80	3,260	46 [3]
国際油化㈱ (東京都中央区) 他 1社	ガス関 連事業	LPG充 填設備	89	38	(21) 438	-	3	569	6
国際油化㈱ (東京都中央区) 他 1社	石油関 連事業	その他設 備	311	9	(2) 1,358	2	2	1,684	77

(3) 在外子会社

該当事項なし。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品および建設仮勘定の合計である。  
2. 従業員数については、各設備で従事している人員である。  
3. ペガサス柏SS他の設備は特約店に貸与しているものであり、従業員はいない。  
なお、当社が土地およびSS設備の一部を賃借している。賃借料は年間72百万円である。  
4. 羽田支社については、土地および建物を賃借している。賃借料は年間9億13百万円である。  
なお、上記に記載した土地の賃借面積のほかにハイドラント(消火栓)式給油施設の地下埋設配管部  
分67千㎡を賃借している。  
5. 下馬SS他の設備は当社が貸与しているものである。  
なお、当社が土地およびSS設備の一部を賃借している。賃借料は年間5億78百万円である。

6. 浦和ガス充填所他の設備は、当社が貸与しているものである。
7. キグナス石油(株)他(石油製品等販売設備)については、一部自社所有設備を除き、S S設備を賃借している。賃借料は年間7億46百万円である。  
なお、特約店に貸与している建物及び構築物10億64百万円、機械装置及び運搬具1億88百万円、土地23億39百万円およびその他43百万円を含んでいる。
8. 佐賀ガス(株)については、ガス配管の地下埋設部分の総延長342kmを賃借している。
9. 土地の賃借面積については [ ] で外書している。
10. 従業員の [ ] は、臨時従業員数を外書している。
11. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っている。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりである。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了 予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 羽田支社	東京都 大田区	航空関連事 業他	航空機給 油施設	400	7	自己資金お よび借入金	平成25 年3月	平成26 年3月	国際線 3スポット 増設
当社 羽田支社	東京都 大田区	航空関連事 業他	航空機給 油施設	700	9	自己資金お よび借入金	平成25 年3月	平成27 年3月	国際線 5スポット 増設

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,000,000	74,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	74,000,000	74,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年11月30日 (注)	2,061	74,000	-	10,127	-	2,531

(注) 会社法第178条による取締役会決議に基づき自己株式2,061,923株を消却した。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	23	148	136	1	2,936	3,285	-
所有株式数(単元)	-	31,508	452	20,315	8,950	1	12,505	73,731	269,000
所有株式数の割合(%)	-	42.73	0.61	27.55	12.14	0.00	16.96	100.00	-

- (注) 1. 自己株式296,539株は、「個人その他」に296単元および「単元未満株式の状況」に539株含まれている。  
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1単元が含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人新技術開発財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	8,282	11.19
株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	5,862	7.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社リコー退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,800	7.84
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,316	4.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	3,033	4.10
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	2,765	3.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,623	3.54
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,203	2.98
三愛石油持株会	東京都品川区東大井五丁目22番5号	1,703	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,678	2.27
計	-	37,267	50.36

- (注) 当事業年度末現在における三井住友信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,000 (相互保有株式) 普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,431,000	73,431	-
単元未満株式	普通株式 269,000	-	-
発行済株式総数	74,000,000	-	-
総株主の議決権	-	73,431	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式539株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三愛石油株式会社	東京都品川区東大井 五丁目22番5号	296,000	-	296,000	0.40
(相互保有株式) 合同ガス株式会社	福岡県田川市大字伊 田2824番地	2,000	-	2,000	0.00
北九州高圧容器検査株 式会社	福岡県田川市大字伊 田2824番地	2,000	-	2,000	0.00
計	-	300,000	-	300,000	0.41

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年3月27日)での決議状況 (取得期間 平成24年4月1日～平成24年9月30日)	700,000	266,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	700,000	245,932,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	0	20,068,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	7.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在未行使割合(%)	0.0	7.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年9月25日)での決議状況 (取得期間 平成24年10月1日～平成25年3月31日)	1,000,000	370,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	76,000	27,126,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	924,000	342,874,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	92.4	92.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在未行使割合(%)	92.4	92.7

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式の株式数は含まれていない。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,366	536,964
当期間における取得自己株式	361	170,014

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,061,923	715,281,088	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	296,539	-	296,900	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式の株式数および単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した配当をおこなうことを基本方針としつつ、長期的な視野に立った安定配当を維持するとともに、経営体質の強化と今後の事業展開などを勘案し、内部留保にも意を用いる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当について業績に応じて実施することを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記の基本方針を踏まえ、期末配当を1株あたり7円(普通配当)とし、これに、中間配当(普通配当6円50銭)を合わせて、年間配当を1株あたり13円50銭(普通配当)とした。また、当期の内部留保資金については、有利子負債の削減や設備投資に充当し、経営基盤の拡大・充実に努める所存である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月13日 取締役会決議	479	6.5
平成25年6月27日 定時株主総会決議	515	7.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	492	493	472	475	518
最低(円)	258	334	312	312	331

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	367	372	386	406	430	518
最低(円)	334	338	340	360	385	425

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		和田 武彦	昭和10年10月24日生	昭和33年4月 当社入社 昭和52年6月 当社名古屋支店長 昭和60年6月 当社取締役 平成2年6月 当社常務取締役 平成6年7月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長 (現在)	(注) 3	142
代表取締役 社長		金田 準	昭和23年9月24日生	昭和47年10月 当社入社 平成9年7月 当社サービスステーション販売部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年4月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長 (現在)	(注) 3	14
常務取締役	営業部門担 当	塚原由紀夫	昭和27年3月29日生	昭和50年3月 当社入社 平成14年4月 当社情報システム部長 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 当社石油事業部門・化学 品事業部門・需給部 担当 平成19年6月 当社石油事業部長 平成19年6月 当社化学品事業部長 平成21年6月 当社経営企画部長 平成21年6月 当社情報システム部長 平成21年6月 当社CSR推進部長 平成23年6月 国際油化株式会社代表 取締役社長 平成25年6月 当社常務取締役(現 在) 平成25年6月 当社営業部門担当(現 在)	(注) 3	10
常務取締役	管理部門担 当・経理部 長・情報シ ステム部長	馬郡 義博	昭和26年5月31日生	昭和51年3月 当社入社 平成18年6月 当社人事部長 平成20年7月 国際油化株式会社取締 役 平成20年7月 同社経営企画部長 平成20年7月 同社経理部長 平成20年12月 同社人事・総務部長 平成21年1月 同社管理部長 平成22年6月 当社取締役 平成22年6月 当社経理部長(現在) 平成24年1月 当社情報システム部長 (現在) 平成25年6月 当社常務取締役(現 在) 平成25年6月 当社管理部門担当(現 在)	(注) 3	12



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	羽田支社担当・羽田支社長・羽田支社空港関連対策室長	岩田 寛剛	昭和26年8月9日生	昭和50年3月 当社入社 平成15年4月 当社羽田支社技術部長 平成20年6月 当社羽田支社業務部長 平成20年6月 当社羽田支社空港関連対策室長(現在) 平成21年6月 当社取締役(現在) 平成23年6月 当社羽田支社担当(現在) 平成23年6月 当社羽田支社長(現在)	(注) 3	6
取締役	人事総務部長・CSR推進部長	若澤 雅博	昭和30年2月24日生	昭和52年3月 当社入社 平成17年10月 当社卸売販売部長 平成17年10月 当社マーケティング開発部長 平成20年7月 当社人事部長 平成21年6月 当社取締役(現在) 平成21年7月 当社人事総務部長(現在) 平成21年10月 当社CSR推進部長(現在) 平成23年6月 当社経営企画部長 平成24年6月 当社法務審査部担当	(注) 3	7
取締役	エネルギーソリューション事業部長・化学品事業部長・天然ガス部長・産業エネルギー部長	野田 幸宏	昭和30年3月27日生	昭和52年3月 当社入社 平成17年10月 当社化学品部長 平成20年4月 当社産業エネルギー部長 平成21年6月 当社取締役(現在) 平成21年6月 当社化学品事業部門担当 平成21年6月 当社エネルギーソリューション事業部長(現在) 平成21年6月 当社化学品事業部長(現在) 平成21年7月 当社天然ガス部長(現在) 平成24年10月 当社産業エネルギー部長(現在)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石油事業部長・卸売販売部長	曾我 譲治	昭和29年2月25日生	昭和52年3月 当社入社 平成22年10月 当社卸売販売部長（現在） 平成24年6月 当社取締役（現在） 平成24年6月 当社石油事業部長（現在） 平成24年6月 当社サービスステーション販売部長	(注)3	1
取締役	ガス事業部長・ガス販売部長	門谷 聡一	昭和31年11月19日生	昭和54年3月 当社入社 平成21年1月 三愛オブリガス九州株式会社代表取締役社長 平成23年6月 当社ガス販売部長（現在） 平成23年6月 当社ガス保安技術室長 平成24年6月 当社取締役（現在） 平成24年6月 当社ガス事業部長（現在）	(注)3	5
取締役		梅津 光弘	昭和32年5月18日生	平成15年4月 慶應義塾大学商学部助教 平成19年4月 同大学商学部准教授（現在） 平成19年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社社外取締役 平成22年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 平成22年6月 当社取締役（現在）	(注)3	-
常勤監査役		村田 正博	昭和24年12月1日生	昭和49年12月 当社入社 平成8年4月 当社販売本部室長 平成11年7月 当社福岡支店長 平成13年6月 当社ガス販売部長 平成17年6月 当社取締役 平成17年6月 当社ガス事業部長 平成21年6月 当社常勤監査役（現在）	(注)4	26
常勤監査役		中川 栄一	昭和28年3月1日生	昭和51年3月 当社入社 平成21年7月 当社経理部長 平成22年6月 国際油化株式会社取締役 平成22年6月 同社管理部長 平成24年6月 当社人事総務部担当部長 平成24年6月 当社常勤監査役（現在）	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		福家 辰夫	昭和13年2月11日生	昭和42年4月 弁護士登録(現在) 昭和42年4月 辻誠法律事務所入所 昭和59年6月 福家法律事務所開設 (現在) 平成20年6月 当社監査役(現在)	(注) 4	-
監査役		長崎 武彦	昭和18年5月31日生	昭和46年8月 公認会計士登録(現在) 昭和52年7月 監査法人東京第一公認 会計士事務所社員 昭和63年7月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法 人)入所、同監査法人社 員 平成元年5月 同監査法人代表社員 平成12年5月 同監査法人常任理事 平成18年5月 同監査法人副理事長 平成21年6月 当社監査役(現在) 平成21年7月 公認会計士長崎武彦事 務所開設(現在)	(注) 5	3
監査役		中川 洋	昭和26年12月5日生	昭和50年4月 日本銀行入行 平成10年2月 同行高知支店長 平成15年5月 同行検査室長 平成16年6月 農林中央金庫常勤監事 平成20年6月 社団法人全国地方銀行 協会(現一般社団法人 全国地方銀行協会)常 務理事(現在) 平成23年6月 当社監査役(現在)	(注) 6	-
計						242

- (注) 1. 取締役である梅津光弘氏は、社外取締役である。  
2. 監査役である福家辰夫氏、長崎武彦氏および中川洋氏は、社外監査役である。  
3. 平成25年6月27日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。  
4. 平成24年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。  
5. 平成25年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。  
6. 平成23年6月29日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### (企業統治の体制の概要)

当社の企業統治の体制は、社外取締役1名を含む10名で構成する取締役会と社外監査役3名を含む5名で構成する監査役会からなり、任意の機関として、監査役会で決定された常勤監査役1名が出席する常務会と、常勤の取締役・監査役で構成する常勤役員会を設置している。

##### (当該体制を採用する理由)

当社の取締役会および監査役会には、専門的知見を有するとともに利害関係の無い独立性の高い社外役員を選任することでコーポレート・ガバナンスの向上を図る。

常務会は、当社および当社グループに係る重要な業務執行案件について毎週定例日に開催し、審議することで業務執行の効率性を高め、常勤監査役がこの常務会に常時出席することで経営の透明性を確保する。

常勤役員会は、経営政策・方針等の会社の基本的案件の他、当社および子会社の予算や月次決算ならびにその進捗状況などについて毎月1回開催し、協議することで役員間の意思統一を図る。

##### (内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況)

当社の内部統制システムおよびリスク管理体制については、取締役会で決定した次の「内部統制基本方針」に従い整備している。

##### 「内部統制基本方針」

当社は、取締役社長を委員長とする「三愛石油グループCSR委員会」を設置し、同委員会の傘下に「危機管理委員会」、「倫理委員会」、「環境安全委員会」、「個人情報管理委員会」、「品質保証委員会」の各委員会を配置するとともに、専任部署としてCSR推進部を設置し、三愛石油グループ全体でCSR活動を展開することにより、企業の社会的責任を果たす所存であり、当社取締役会は会社法および会社法施行規則に基づく当社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり整備することを決定した。

#### 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および子会社は、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、「三愛石油グループの倫理行動憲章」を制定し、企業倫理の周知徹底を図るとともに、「倫理委員会」を原則として毎月開催することで企業倫理の啓発活動を推進する。また、「公益通報者の保護に関するガイドライン」を策定し、組織的または個人的な法令違反行為等に対する通報または相談の窓口を社内および社外に設けるなど適正な処理の仕組みを定め、不正行為等を早期に発見し、是正することでコンプライアンス経営の強化を図る。
- (2) 内部監査の体制については、監査・内部統制部を取締役社長直轄とし、経理・業務に関する内部監査を定期的におこなう。また、金融商品取引法の定める「財務報告にかかる内部統制」については、監査・内部統制部により内部統制の整備・運用状況を評価し、財務報告の信頼性を確保する。なお、当該監査・内部統制部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会う。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報に関しては、「文書規程」に従い、書面または電磁的記録により保存する。
- (2) 個人情報の保護については、「個人情報管理委員会」において個人情報保護推進計画など個人情報の保護に関する重要事項について調査審議する。また、「個人情報管理規程」に基づき個人情報の管理、教育および監査の実施をおこなうことにより、個人情報の適切な取扱いと管理の徹底を図る。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、「三愛石油グループCSR委員会」においてリスクの具体的な対応策や予防策等を検討し、リスク管理をおこなうとともに、当該委員会の審議・活動の進捗状況を定期的に取締役会に報告するものとする。また、当社の経営に重大な影響をおよぼす危機等が発生した場合には、取締役社長を本部長とする「危機対策本部」を設置して危機対応をおこなう。

- (2) 当社の事業推進に伴う損失の危険の管理については、取引権限や財務権限および与信管理などに関する社内規程を定め、迅速な営業活動と責任の明確化、取引の安全を図る。
- (3) 当社および子会社は、危険物を取扱う企業として環境の保護、安全の確保を企業経営上の重要課題と位置付け、「環境安全委員会」において当社および子会社の事業活動における環境・安全に関する重要事項について調査審議する。また、「環境安全管理規程」に環境・安全に関する基本理念と行動指針を定め、環境の保護および安全の確保、ならびに事故・災害発生時の適切な対応の徹底を図るとともに、環境・安全に関する監査および教育の計画・実施により事故・災害を未然に防止し、円滑かつ効果的な事業活動を推進する。
- (4) 製造物責任に関する事項については、「品質保証委員会」において、当社で製造するすべての製品について、事前に審議することで、製造物の欠陥に起因する損害賠償請求やクレームなどを未然に防止する。

#### 4．取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- (1) 当社および子会社に係る重要な業務執行案件については、意思決定審議機関としての常務会を毎週定例日に開催し、取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保する。
- (2) 経営政策・方針等の会社の基本的案件を取扱う常勤役員会を毎月1回開催し、当社および子会社の予算、月次決算ならびにその進捗状況、会社全般に影響をおよぼす重要な事項について協議する。

#### 5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、業務遂行に必要な運営の基本原則として「三愛石油グループ会社の運営管理規程」を定め、それぞれの役割および責任体制を明確化し、組織的な運営を図る。
- (2) 子会社の監査に関しては、当社の監査・内部統制部および子会社の監査部門が定期的に内部監査をおこなう。また、当社の監査・内部統制部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会い、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する。

#### 6．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制については、監査役室を設置し、補助すべき使用人を配置する。なお、その使用人は、監査役の指揮命令の下で監査役の職務執行を補助することとし、取締役社長の指揮命令を受けないものとする。

#### 7．取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、監査・内部統制部および内部監査部門と随時連絡して本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査するものとする。また、毎週定例日に開催する意思決定審議機関としての常務会には、監査役会で決定された常勤監査役1名が常時出席することとする。

#### 8．その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- (1) 監査役会が必要と認めるときは、取締役、使用人および会計監査人などを監査役会に出席させて、その報告または意見を述べる機会を確保する。

#### 9．反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 「三愛石油グループの倫理行動憲章」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して接触を持たず、毅然とした態度で臨む。

#### (責任限定契約の内容の概要)

当社は、定款の定めに基づき、社外取締役梅津光弘氏、社外監査役福家辰夫氏、同長崎武彦氏および同中川洋氏との間で責任限定契約を締結している。この契約の内容の概要は、次のとおりである。

会社法第423条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を負うに至った場合に、金300万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額までに責任を限定する。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として取締役社長が直轄する監査・内部統制部を設置し、定期内部監査実施計画に基づき、本社各部、支店等の事業所および子会社の監査をおこなっている。なお、その人員は報告書提出日現在7名である。

この内部監査部門と監査役との連携状況については、監査役が、内部監査部門の監査に随時同席し、被監査事業所の現状、内部監査の指摘事項の確認とともに、監査終了後の結果講評にも出席し、課題の改善に向けた提言をおこなっている。また、監査役と内部監査部門は、監査計画、監査実施状況等について毎月定例の打合わせを実施し、重要な情報、課題等については常時打合わせをおこなっている。

監査役と会計監査人との連携状況については、監査役が、会計監査人の監査に同行し、本社各部・支店等の事業所および子会社に対する会計監査人の監査の状況、結果について、その都度把握しており、必要に応じて会計監査人と重要な情報および意見の交換をおこなっている。

内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係については、監査・内部統制部およびその他の内部統制部門と各監査の手続きにおいて連携するとともに、必要に応じて打合わせをおこなっている。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名である。

社外取締役梅津光弘氏は、慶應義塾大学商学部准教授であり、企業倫理学、応用倫理学の分野を長年研究され、また異なる事業分野の企業の社外役員の経験等に基づく知見を有しており、客観的かつ専門的視点から当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただいている。当社は、今後とも同氏が社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任している。なお、同氏は過去においてMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外取締役であったことがあるが、当社と同社との間には人的関係、資本的关系および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役福家辰夫氏は、弁護士であり、その豊富な経験などから十分な見識を有しており、法律の専門家としての立場からその職務を適切に遂行いただいている。当社は、今後とも同氏が社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役長崎武彦氏は、公認会計士であり、その豊富な経験などから十分な見識を有しており、企業財務・会計の専門家としての立場からその職務を適切に遂行いただいている。当社は、今後とも同氏が社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役中川洋氏は、日本銀行において長年にわたり金融に携わり、その豊富な経験などから高い見識を有し、その職務を適切に遂行いただいている。当社は、今後とも同氏が社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、同氏は現在において一般社団法人全国地方銀行協会の常務理事を兼任しているが、当社と同法人との間には人的関係、資本的关系および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

当社には、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないが、一般株主と利益相反を生じるおそれのないことが独立性を判断するうえで重要であると考えている。

なお、社外取締役は、出席した取締役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっている。また、各社外監査役は、出席した取締役会および監査役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっている。

内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、各社外監査役は、出席した監査役会において、監査の実施状況および結果について報告を受け、また、会計監査人から監査の執行状況について報告を受けている。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	246,057	148,123	-	43,670	54,264	12
監査役 (社外監査役を除く。)	39,951	33,094	-	-	6,856	3
社外役員	16,200	14,400	-	-	1,800	4

(注) 基本報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含んでいる。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
30,466	6	使用人兼務取締役の使用人分給与

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、株主総会の決議によって決定することとし、定款において取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益および監査役の報酬等を株主総会の決議によって定める旨を定めている。その内容については、取締役については定額基本報酬と賞与および退職慰労金であり、監査役については定額の基本報酬および退職慰労金である。

取締役の定額基本報酬と賞与および監査役の定額基本報酬は、それぞれその総額を株主総会で決議し、内規に基づき配分を決定する。また、退職慰労金は、内規ならびに従来の慣例に従い具体的金額、贈呈の時期、方法などを退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議により決定する。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 15銘柄 8,515,654千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)リコー	4,300,350	3,461,781	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
JXホールディングス(株)	2,267,850	1,163,407	仕入先として良好な関係を長期的に維持する為
コカ・コーラウエスト(株)	527,103	764,826	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,129,480	422,479	取引銀行として関係の強化を図る為
NK S Jホールディングス(株)	127,575	236,013	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	801,230	211,524	取引銀行として関係の強化を図る為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	55,200	150,309	取引銀行として関係の強化を図る為
東京海上ホールディングス(株)	58,900	133,761	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)佐賀銀行	355,000	83,780	取引銀行として関係の強化を図る為
東亜建設工業(株)	500,000	80,500	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
横浜ゴム(株)	131,000	78,076	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,900	74,530	取引銀行として関係の強化を図る為
大成建設(株)	215,000	46,440	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)北國銀行	115,000	35,765	取引銀行として関係の強化を図る為



当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)リコー	4,300,350	4,317,551	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
JXホールディングス(株)	2,267,850	1,181,549	仕入先として良好な関係を長期的に維持する為
コカ・コーラウエスト(株)	527,103	866,030	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,129,480	622,766	取引銀行として関係の強化を図る為
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	801,230	354,944	取引銀行として関係の強化を図る為
NKSJホールディングス(株)	127,575	250,557	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	55,200	208,380	取引銀行として関係の強化を図る為
東京海上ホールディングス(株)	58,900	156,085	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
横浜ゴム(株)	131,000	141,742	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,900	100,942	取引銀行として関係の強化を図る為
(株)佐賀銀行	355,000	84,845	取引銀行として関係の強化を図る為
東亜建設工業(株)	500,000	65,000	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
大成建設(株)	215,000	55,685	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)北國銀行	115,000	45,195	取引銀行として関係の強化を図る為

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	271,793	271,793	43,694	-	(注)1
上記以外の株式	6,357,833	7,836,898	142,788	-	1,614,175 (11,729)

(注)1．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していない。

2．「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額である。

会計監査の状況

会社法および金融商品取引法に基づく会計監査において、有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査業務にあっている。

当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりである。

(監査業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員・業務執行社員 小野友之、木下洋

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、その他 8 名である。

取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。また、株主に対する柔軟且つ適切な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	3	48	-
連結子会社	20	0	18	0
計	74	3	67	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、国際財務報告基準に関する指導、助言業務を委託し、対価を支払っている。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けている。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。また、財団法人産業経理協会等の行う研修への参加をしている。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 50,774	50,189
受取手形及び売掛金	8 71,721	8 71,721
有価証券	2 139	2 140
商品及び製品	8,067	7,924
仕掛品	290	48
原材料及び貯蔵品	85	90
繰延税金資産	837	917
その他	1,348	1,357
貸倒引当金	215	187
流動資産合計	133,049	132,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 5 59,529	2 59,931
減価償却累計額	36,216	37,781
建物及び構築物（純額）	23,312	22,149
機械装置及び運搬具	2, 5 29,623	2 30,168
減価償却累計額	21,585	22,337
機械装置及び運搬具（純額）	8,037	7,830
土地	1, 2 23,085	1, 2 22,055
リース資産	2,323	2,620
減価償却累計額	832	1,224
リース資産（純額）	1,491	1,395
建設仮勘定	318	202
その他	2 3,747	2 3,578
減価償却累計額	3,006	2,949
その他（純額）	741	628
有形固定資産合計	56,987	54,262
無形固定資産		
のれん	5,741	4,836
リース資産	16	11
その他	1,657	1,477
無形固定資産合計	7,416	6,324
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 15,523	2, 3 18,409
長期貸付金	204	115
繰延税金資産	1,071	348
その他	1 4,015	1 3,767
貸倒引当金	288	212
投資その他の資産合計	20,527	22,429
固定資産合計	84,930	83,016
資産合計	217,980	215,220

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2, 8 87,026	2, 8 86,244
短期借入金	1,690	1,715
1年内返済予定の長期借入金	2 2,778	2 6,773
1年内償還予定の社債	2,900	3,200
リース債務	436	448
未払法人税等	3,489	2,544
賞与引当金	1,690	1,617
役員賞与引当金	89	79
資産除去債務	-	10
その他	9,684	9,075
流動負債合計	109,785	111,709
<b>固定負債</b>		
社債	7,200	4,000
長期借入金	2 21,907	2 15,173
リース債務	1,192	1,058
繰延税金負債	1,726	2,679
再評価に係る繰延税金負債	1 1,006	1 993
退職給付引当金	3,694	3,579
役員退職慰労引当金	506	519
特別修繕引当金	372	406
訴訟損失引当金	7 326	7 326
資産除去債務	576	571
その他	2 8,014	2 8,080
固定負債合計	46,522	37,387
負債合計	156,308	149,097
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	7,668	6,953
利益剰余金	46,140	47,566
自己株式	544	102
株主資本合計	63,391	64,543
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,870	1,207
繰延ヘッジ損益	-	3
土地再評価差額金	1 987	1 887
その他の包括利益累計額合計	2,857	315
少数株主持分	1,137	1,263
純資産合計	61,671	66,123
負債純資産合計	217,980	215,220

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
商品売上高	927,129	880,855
完成工事高	1,684	1,548
売上高合計	928,813	882,403
売上原価		
商品売上原価	874,075	830,876
完成工事原価	1,469	1,342
売上原価合計	875,545	832,218
売上総利益	53,268	50,185
販売費及び一般管理費	43,513 <sub>1</sub>	42,502 <sub>1</sub>
営業利益	9,755	7,682
営業外収益		
受取利息	754	698
受取配当金	415	433
投資有価証券売却益	82	-
軽油引取税交付金	251	220
貸倒引当金戻入額	-	23
その他	439	526
営業外収益合計	1,944	1,902
営業外費用		
支払利息	1,151	1,021
貸倒引当金繰入額	8	4
金利スワップ評価損	8	-
その他	123	128
営業外費用合計	1,292	1,154
経常利益	10,406	8,430
特別利益		
固定資産売却益	84 <sub>2</sub>	490 <sub>2</sub>
受取和解金	850	-
災害損失引当金戻入額	68	-
特別利益合計	1,003	490
特別損失		
固定資産除売却損	953 <sub>3</sub>	591 <sub>3</sub>
投資有価証券評価損	539	2,133
減損損失	627 <sub>4</sub>	284 <sub>4</sub>
退職給付費用	-	49
投資有価証券売却損	-	9
環境対策費	94	9
訴訟損失引当金繰入額	36	-
その他	56	-
特別損失合計	2,308	3,077
税金等調整前当期純利益	9,101	5,843
法人税、住民税及び事業税	4,608	3,203
法人税等調整額	566	130
法人税等合計	4,042	3,073
少数株主損益調整前当期純利益	5,058	2,769
少数株主利益	235	131
当期純利益	4,822	2,637

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,058	2,769
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	760	3,092
繰延ヘッジ損益	-	3
土地再評価差額金	144	-
その他の包括利益合計	1 615	1 3,088
包括利益	4,442	5,857
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,217	5,711
少数株主に係る包括利益	225	146

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,127	10,127
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,127	10,127
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	7,668	7,668
当期変動額		
自己株式の消却	-	715
当期変動額合計	-	715
当期末残高	7,668	6,953
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	42,151	46,140
当期変動額		
剰余金の配当	635	633
剰余金の配当（中間配当）	486	479
土地再評価差額金の取崩	288	99
当期純利益	4,822	2,637
当期変動額合計	3,989	1,425
当期末残高	46,140	47,566
<b>自己株式</b>		
当期首残高	430	544
当期変動額		
自己株式の取得	113	273
自己株式の消却	-	715
当期変動額合計	113	441
当期末残高	544	102
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	59,516	63,391
当期変動額		
剰余金の配当	635	633
剰余金の配当（中間配当）	486	479
土地再評価差額金の取崩	288	99
当期純利益	4,822	2,637
自己株式の取得	113	273
当期変動額合計	3,875	1,151
当期末残高	63,391	64,543



	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,119	1,870
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	750	3,077
当期変動額合計	750	3,077
当期末残高	1,870	1,207
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3
当期変動額合計	-	3
当期末残高	-	3
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	844	987
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	288	99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144	-
当期変動額合計	143	99
当期末残高	987	887
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	1,964	2,857
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	288	99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	605	3,073
当期変動額合計	893	3,173
当期末残高	2,857	315
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	932	1,137
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205	126
当期変動額合計	205	126
当期末残高	1,137	1,263
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	58,484	61,671
当期変動額		
剰余金の配当	635	633
剰余金の配当（中間配当）	486	479
当期純利益	4,822	2,637
自己株式の取得	113	273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	400	3,200
当期変動額合計	3,186	4,451
当期末残高	61,671	66,123

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,101	5,843
減価償却費	5,019	4,757
のれん償却額	1,061	1,006
貸倒引当金の増減額（ は減少）	285	103
賞与引当金の増減額（ は減少）	46	73
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	15	9
退職給付引当金の増減額（ は減少）	270	114
訴訟損失引当金の増減額（ は減少）	36	-
災害損失引当金の増減額（ は減少）	124	-
受取利息及び受取配当金	1,170	1,131
支払利息	1,151	1,021
有形固定資産除売却損益（ は益）	753	262
減損損失	627	284
投資有価証券売却損益（ は益）	82	9
投資有価証券評価損益（ は益）	539	2,133
受取和解金	850	-
売上債権の増減額（ は増加）	15,235	0
たな卸資産の増減額（ は増加）	958	379
その他の流動資産の増減額（ は増加）	631	12
営業保証金・破産債権の増減額（ は増加）	2,316	239
仕入債務の増減額（ は減少）	31,834	781
未払債務の増減額（ は減少）	486	360
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,227	329
その他	27	82
小計	33,577	12,577
利息及び配当金の受取額	1,171	1,133
利息の支払額	1,155	1,026
和解金の受取額	850	-
法人税等の支払額	5,861	4,143
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>28,582</b>	<b>8,540</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	105	102
定期預金の払戻による収入	119	331
投資有価証券の取得による支出	72	348
投資有価証券の売却による収入	251	115
有形固定資産の取得による支出	2,507	2,417
有形固定資産の売却による収入	724	1,292
無形固定資産の取得による支出	493	386
貸付けによる支出	242	25
貸付金の回収による収入	265	117
その他	214	20
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,845</b>	<b>1,402</b>

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,390	25
長期借入れによる収入	3,099	-
長期借入金の返済による支出	4,294	2,739
社債の償還による支出	3,400	2,900
自己株式の取得による支出	113	273
配当金の支払額	1,122	1,112
少数株主への配当金の支払額	20	20
その他	393	472
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,633	7,493
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	17,103	355
現金及び現金同等物の期首残高	33,478	50,581
現金及び現金同等物の期末残高	50,581	50,225

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりである。  
なお、関東三愛石油(株)については、清算終了したため連結の範囲から除いている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)オブリ三愛ビル管理 他1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のそれぞれの合計額に対していずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社はない。

なお、フレンドリーサービスネット(株)については、清算終了したため持分法の範囲から除いている。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)オブリ三愛ビル管理ほか1社)および関連会社(鳥栖プロパン(株)ほか2社)については、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためこれらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一である。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

仕掛品(未成工事支出金)

個別法に基づく原価法

その他の棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、佐賀空港および神戸空港における給油設備、都市ガス供給設備、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備および賃貸マンションならびに平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

建物及び構築物 15年~50年

機械装置及び運搬具 5年~13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度負担分について賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。

役員賞与引当金

当社および一部の連結子会社において、役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上している。

完成工事補償引当金

一部の連結子会社において、工事補修の支払に備えるため、実績による支出割合に基づいて支出見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異（59億13百万円）については15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。

役員退職慰労引当金

当社および一部の連結子会社において、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

特別修繕引当金

一部の連結子会社において、油槽等の開放検査および修理に係る費用について当連結会計年度末までの見積額を計上している。

訴訟損失引当金

一部の連結子会社において、訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上している。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によってしている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

### ヘッジ手段

商品スワップおよび金利スワップ

### ヘッジ対象

石油製品の予定取引および借入金

### ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格や金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

### ヘッジの有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。

#### (6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。

ただし、キグナス石油(株)および中央産業販売(株)に係るのれんについては、その経済効果の及ぶ期間である15年間で均等償却を行っている。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理はすべて税抜方式によっている。

#### (会計方針の変更)

##### (減価償却方法の変更)

当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上総利益は0百万円、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ41百万円増加している。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

##### 1. 概要

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整したうえで認識し、積立状況を示す額を負債または資産として計上する方法に改正された。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正された。

##### 2. 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定である。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

##### 3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(連結貸借対照表関係)

1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

(事業用土地には投資その他の資産「その他」に計上されている投資不動産が含まれている。)

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定している。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,708百万円	1,732百万円
(上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの)	736	759

## 2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	120百万円	- 百万円
建物及び構築物	1,145	1,107
機械装置及び運搬具	439	446
土地	4,691	7,422
その他(有形固定資産)	0	4
投資有価証券	593	588
計	6,991	9,569

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
支払手形及び買掛金	42,925百万円	44,468百万円
1年内返済予定の長期借入金	7	7
長期借入金	54	47
その他(固定負債)	30	30
計	43,017	44,553

当連結会計年度において、上記のほか先物取引証拠金の代用として、有価証券1億0百万円および投資有価証券3億53百万円を差し入れている。(前連結会計年度においては、有価証券99百万円および投資有価証券1億1百万円)

## 3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	134百万円	129百万円

## 4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	0百万円	- 百万円

5 国庫補助金等による固定資産圧縮額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は97百万円（建物及び構築物20百万円、機械装置及び運搬具76百万円）であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除している。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項なし。

6 偶発債務

債務保証を行っているものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)
中九州ガス事業協同組合（借入金）	311百万円	中九州ガス事業協同組合（借入金）	273百万円
その他（敷金返還保証・リース保証）	49	その他（敷金返還保証・リース保証）	47
計	360	計	320

7 訴訟損失引当金

連結子会社であるキグナス石油㈱は防衛省に納入する石油製品の入札に関し、公正取引委員会から独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受け応諾したが、同件に関し平成17年12月29日に旧防衛庁より不当利得返還訴訟が提起され現在係争中である。

8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	391百万円	248百万円
支払手形	56	76

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
人件費	13,796百万円	13,335百万円
退職給付費用	1,056	1,051
役員退職慰労引当金繰入額	94	103
賞与引当金繰入額	1,676	1,602
役員賞与引当金繰入額	89	82
減価償却費	4,782	4,548
のれん償却額	1,061	1,006

2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物及び構築物	49百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	16	5
土地	19	481
その他（有形固定資産）	0	0
計	84	490

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物及び構築物	550百万円	122百万円
機械装置及び運搬具	55	46



	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
リース資産(有形固定資産)	0	-
その他(有形固定資産)	21	18
のれん	0	0
その他(無形固定資産)	16	10
撤去費用	104	352
計	748	550
(固定資産売却損)		
建物及び構築物	11	3
機械装置及び運搬具	4	0
土地	188	36
その他(有形固定資産)	-	0
計	204	40
合計	953	591

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
SS	OP八幡東（広島県広島市）他33件	土地 構築物他	296
石油事業	名古屋産業エネルギー販売支店（愛知県名古屋市）	建物他	0
ガス事業	関東天然ガス販売支店（埼玉県本庄市） 他5件	土地 機械及び装置他	114
投資不動産	栃木県那須郡	土地	0
遊休資産	京都府京都市他26件	土地	216
合計			627

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SS（サービスステーション）は1SS毎、SS以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6億27百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地3億81百万円、建物及び構築物93百万円、機械装置及び運搬具85百万円、有形固定資産のリース資産6百万円、有形固定資産のその他10百万円、のれん7百万円、無形固定資産のその他20百万円、投資その他の資産のその他0百万円、リース21百万円（流動負債のその他、固定負債のその他）である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、その他の固定資産については売却可能性が見込めないためゼロとしている。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを8.26%で割り引いて算定している。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
SS	OP玉川中町（東京都世田谷区）他14件	土地 建物他	173
石油事業	名古屋産業エネルギー販売支店（愛知県名古屋市）他2件	建物他	2
ガス事業	佐伯営業所（大分県佐伯市）他5件	土地 建物他	30
その他	ソーラー販売部（埼玉県所沢市）	建物他	6
遊休資産	栃木県宇都宮市他18件	土地	71
合計			284

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SS（サービスステーション）は1SS毎、SS以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2億84百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地2億5百万円、建物及び構築物47百万円、機械装置及び運搬具5百万円、有形固定資産のリース資産10百万円、有形固定資産のその他2百万円、無形固定資産のその他0百万円、リース11百万円（流動負債のその他、固定負債のその他）である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、その他の固定資産については売却可能性が見込めないためゼロとしている。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.50%で割り引いて算定している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,579百万円	2,661百万円
組替調整額	546	2,143
税効果調整前	1,032	4,805
税効果額	272	1,713
その他有価証券評価差額金	760	3,092
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	23
組替調整額	-	29
税効果調整前	-	5
税効果額	-	2
繰延ヘッジ損益	-	3
土地再評価差額金：		
税効果額	144	-
その他の包括利益合計	615	3,088

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,061	-	-	76,061
自己株式				
普通株式(注)	1,254	326	-	1,581

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加326千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加323千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	635	8.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	486	6.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	633	8.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	76,061	-	2,061	74,000
自己株式				
普通株式（注）2,3	1,581	777	2,061	296

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少2,061千株は、自己株式の消却による減少である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加777千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加776千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,061千株は、自己株式の消却による減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	633	8.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	479	6.5	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	515	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	50,774百万円	50,189百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	232	3
有価証券等に含まれる現金同等物	40	40
現金及び現金同等物	50,581	50,225

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産	559百万円	344百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務	587	361

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、石油関連事業におけるガソリンスタンド設備とガス関連事業における供給設備(「機械装置及び運搬具」、「有形固定資産・その他(工具、器具及び備品)」)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	18	15	0	1
機械装置及び運搬具	1,067	918	74	73
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	858	694	22	141
無形固定資産・その他 (ソフトウェア)	12	12	-	-
合計	1,956	1,641	97	216

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	14	14	-	0
機械装置及び運搬具	477	408	31	37
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	487	399	3	84
合計	980	822	35	122

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	101	49
1年超	122	72
合計	223	122
リース資産減損勘定の残高	6	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	196	94
減価償却費相当額	196	94
リース資産減損勘定取崩額	28	6
減損損失	0	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロまたは残価保証額とする定額法によっている。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	155	78
1年超	887	709
合計	1,043	788

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	3	-
1年超	44	-
合計	47	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に羽田空港の施設事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業等に長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業取引規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社においても、当社の営業取引規程に準じて、同様の管理を行っている。

満期保有目的の債券は、信用リスクを軽減するために、格付の高い債券のみを対象としている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されている。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引取扱規程に基づき、予め常務会の審議を経て社長の承認を得たのち、これに従い経理部資金課が取引を行い、経理部主計課において記帳および契約先と残高照合等を行っている。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、グループ全体の資金を包括して管理するキャッシュマネジメントサービスの導入などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	50,774	50,774	-
(2) 受取手形及び売掛金	71,721	71,721	-
(3) 有価証券			
満期保有目的債券	99	100	1
その他有価証券	40	40	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的債券	456	476	20
その他有価証券	14,550	14,550	-
(5) 長期貸付金	313		
(1年内回収予定額を含む)			
貸倒引当金 1	34		
	279	273	5
資産計	137,921	137,937	15
(1) 支払手形及び買掛金	87,026	87,026	-
(2) 短期借入金	1,690	1,690	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,778	2,777	0
(4) 1年内償還予定の社債	2,900	2,892	7
(5) 社債	7,200	7,254	54
(6) 長期借入金	21,907	21,950	42
負債計	123,502	123,592	89
デリバティブ取引 2	(39)	(39)	-

1. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示している。



当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	50,189	50,189	-
(2) 受取手形及び売掛金	71,721	71,721	-
(3) 有価証券			
満期保有目的債券	100	101	0
其他有価証券	40	40	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的債券	353	373	20
其他有価証券	17,544	17,544	-
(5) 長期貸付金 (1年内回収予定額を含む)	221		
貸倒引当金 1	34		
	187	184	2
資産計	140,138	140,156	17
(1) 支払手形及び買掛金	86,244	86,244	-
(2) 短期借入金	1,715	1,715	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	6,773	6,787	13
(4) 1年内償還予定の社債	3,200	3,198	1
(5) 社債	4,000	4,031	31
(6) 長期借入金	15,173	15,296	123
負債計	117,106	117,273	167
デリバティブ取引 2	(8)	(8)	-

1. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資産

- ・(1)現金及び預金および(2)受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- ・(3)有価証券および(4)投資有価証券  
有価証券の時価については取引金融機関から提示された価格、投資有価証券の時価については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を使用している。(保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照)
- ・(5)長期貸付金  
長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

負債

- ・(1)支払手形及び買掛金および(2)短期借入金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- ・(3)1年内返済予定の長期借入金および(6)長期借入金  
 これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。
- ・(4)1年内償還予定の社債および(5)社債  
 これらの時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	516	510

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,774	-	-	-
受取手形及び売掛金	71,721	-	-	-
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	99	152	303	-
(2)社債	-	-	-	-
長期貸付金	109	168	0	0
合計	122,704	321	304	0

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない34百万円は含めていない。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,189	-	-	-
受取手形及び売掛金	71,721	-	-	-
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	100	252	100	-
（2）社債	-	-	-	-
長期貸付金	105	81	0	0
合計	122,118	333	101	0

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない34百万円は含めていない。

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,690	-	-	-	-	-
社債	2,900	3,200	4,000	-	-	-
長期借入金	2,778	6,734	2,820	5,758	4,891	1,703
合計	7,368	9,934	6,820	5,758	4,891	1,703

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,715	-	-	-	-	-
社債	3,200	4,000	-	-	-	-
長期借入金	6,773	2,820	5,758	4,891	781	921
合計	11,688	6,820	5,758	4,891	781	921

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	556	577	21
小計	556	577	21
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
小計	-	-	-
合計	556	577	21

当連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	454	475	20
小計	454	475	20
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
小計	-	-	-
合計	454	475	20

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	3,683	2,510	1,172
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	3,683	2,510	1,172
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	10,730	14,804	4,074
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	177	215	38
小計	10,907	15,020	4,113
合計	14,590	17,530	2,940

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5億16百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
(1) 株式	10,871	7,915	2,956
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	10,871	7,915	2,956
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
(1) 株式	6,512	7,590	1,078
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	200	214	13
小計	6,713	7,804	1,091
合計	17,584	15,720	1,864

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 5億10百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	150	150	-
売却理由	満期償還		

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	100	100	-
売却理由	満期償還		

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	100	89	7
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	-	-
合計	101	89	7

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	14	1	11
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	-	-
合計	15	1	11

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について5億39百万円（その他有価証券の株式5億39百万円、非上場株式0百万円）減損処理を行っている。また、当連結会計年度において、有価証券について21億33百万円（その他有価証券の株式21億33百万円）減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建コール	1,280	640	0	0
	売建プット	1,920	960	39	39
合計		3,200	1,600	39	39

(注) 市場取引以外の取引の単価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいている。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建コール	640	-	0	0
	売建プット	960	-	8	8
合計		1,600	-	8	8

(注) 市場取引以外の取引の単価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,150	8,350	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,350	4,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。



(2) 商品関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	石油製品スワップ取引 変動受取・固定支払	石油製品	744	-	5

(注) 時価の算定方法 商品先物市場における先物相場に基づいて算定している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主な連結子会社が企業年金基金制度を採用している。

なお、一部の連結子会社で退職一時金制度を採用している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	16,766	16,283
(2) 年金資産 (百万円)	10,549	12,087
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (百万円)	6,217	4,195
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	763	508
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	477	369
(6) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	2,237	541
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6) (百万円)	3,694	3,515
(8) 前払年金費用 (百万円)	-	64
(9) 退職給付引当金 (7) - (8) (百万円)	3,694	3,579

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	1,056	1,051
(1) 勤務費用 (注) 1, 2 (百万円)	651	432
(2) 利息費用 (百万円)	242	134
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	165	167
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	254	254
(5) 未認識過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	138	108
(6) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	211	505

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率（企業年金基金）

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.0%	1.0%

(3) 期待運用収益率（企業年金基金）

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

9年（定率法により費用処理することとしている。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

9年（定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失否認	2,349百万円	2,335百万円
退職給付引当金否認	1,305	1,266
連結子会社の繰越欠損金	1,066	1,130
投資有価証券評価損否認	212	962
賞与引当金損金算入限度超過額	640	622
固定資産未実現売却益	346	344
固定資産評価損否認	244	244
未払事業税否認	266	221
役員退職慰労引当金否認	180	190
減価償却超過額	176	174
ゴルフ会員権評価損否認	130	124
訴訟等引当金否認	123	123
特別修繕引当金否認	87	114
社会保険料否認	91	90
貸倒引当金損金算入限度超過額	105	72
売掛金否認	44	42
棚卸資産未実現売却益	37	40
商品スワップ評価差損	-	2
その他	326	227
その他有価証券評価差額金	730	-
繰延税金資産小計	8,466	8,333
評価性引当額	4,451	5,176
繰延税金資産合計	4,014	3,156
(繰延税金負債)		
償却資産圧縮積立金	1,864	1,763
全面時価評価法適用による評価差額	1,845	1,747
土地圧縮積立金	54	54
土地減価積立金	22	22
特別償却準備金	46	-
その他	-	4
その他有価証券評価差額金	-	980
繰延税金負債合計	3,832	4,570
繰延税金資産(負債)の純額	182	1,413

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	837百万円	917百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,071	348
固定負債 - 繰延税金負債	1,726	2,679

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	38.0%
欠損子会社の未認識税務利益	1.4	2.9
税務上の繰越欠損金の利用	1.6	2.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	1.2
住民税均等割	0.8	1.2
のれん償却額	3.9	5.7
スケジュールリング不能一時差異の未認識額	3.6	9.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.6	-
復興特別法人税分の税率差異	-	3.7
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	52.6

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、SSを賃貸している。また、当社および一部の子会社で賃貸用マンション(土地を含む。)等を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3億51百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は1億5百万円(特別利益に計上)、固定資産除売却損(撤去費用を含む。)は2億51百万円(特別損失に計上)、減損損失は2億90百万円(特別損失に計上)である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3億66百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は4億61百万円(特別利益に計上)、固定資産除売却損(撤去費用を含む。)は69百万円(特別損失に計上)、減損損失は1億10百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,962	9,140
期中増減額	821	693
期末残高	9,140	8,447
期末時価	8,261	7,310

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。  
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への振替(4億56百万円)であり、主な減少額は売却(6億77百万円)である。当連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への振替(3億61百万円)であり、主な減少額は売却(8億12百万円)である。  
 3. 期末時価は、主として路線価および固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・事業別の事業部および支社を設置し、各事業部および支社は取り扱う製品・事業について戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業部および支社を基礎とした製品・事業別のセグメントから構成されており、「石油関連事業」、「ガス関連事業」および「航空関連事業他」の3つを報告セグメントとしている。

「石油関連事業」は、石油製品の販売・保管・出荷および化学製品の製造・販売を行っている。

「ガス関連事業」は、L Pガス、天然ガス、都市ガスおよびガス機器の販売を行っている。

「航空関連事業他」は、航空機の燃料の保管・給油、金属表面処理、建物付帯設備の請負工事および不動産賃貸他を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産およびその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいている。

(減価償却方法の変更)

当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「石油関連事業」で34百万円、「ガス関連事業」で5百万円、「航空関連事業他」で1百万円それぞれ増加している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産およびその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	856,814	57,431	14,568	928,813	-	928,813
セグメント間の内部売上 高または振替高	1,785	20	1,000	2,806	2,806	-
計	858,599	57,451	15,568	931,619	2,806	928,813
セグメント利益	5,989	2,042	2,087	10,119	287	10,406
セグメント資産	108,385	24,755	22,328	155,469	62,510	217,980
その他の項目						
減価償却費	1,740	1,223	1,827	4,791	228	5,019
のれんの償却額	830	227	2	1,061	-	1,061
受取利息	401	25	2	430	324	754
支払利息	636	165	27	829	322	1,151
持分法投資利益	-	0	-	0	-	0
持分法投資会社への投資 額	-	5	-	5	-	5
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	1,894	910	358	3,163	259	3,422

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	807,668	60,484	14,250	882,403	-	882,403
セグメント間の内部売上 高または振替高	1,863	36	1,150	3,050	3,050	-
計	809,531	60,520	15,401	885,454	3,050	882,403
セグメント利益	3,440	2,041	2,827	8,309	121	8,430
セグメント資産	105,822	24,165	21,503	151,491	63,729	215,220
その他の項目						
減価償却費	1,675	1,257	1,582	4,514	242	4,757
のれんの償却額	839	164	2	1,006	-	1,006
受取利息	363	28	3	394	303	698
支払利息	588	151	21	761	259	1,021
持分法投資損失	-	5	-	5	-	5
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	1,403	820	961	3,185	33	3,219

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	931,619	885,454
セグメント間取引消去	2,806	3,050
連結財務諸表の売上高	928,813	882,403

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,119	8,309
「全社」の区分の利益	333	154
セグメント間取引消去	45	33
連結財務諸表の経常利益	10,406	8,430

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	155,469	151,491
「全社」の区分の資産	63,425	64,395
セグメント間取引消去	914	666
連結財務諸表の資産合計	217,980	215,220

(注)「全社」の区分の資産の主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期運用資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等である。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント		全社		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,791	4,514	266	284	38	42	5,019	4,757
受取利息	430	394	463	423	139	119	754	698
支払利息	829	761	461	379	139	119	1,151	1,021
有形固定資産および無形固定資産の増加額	3,163	3,185	259	33	-	-	3,422	3,219

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
減損損失	378	136	-	514	113	627

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
減損損失	203	31	6	241	43	284



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
当期償却額	830	227	2	1,061	-	1,061
当期末残高	5,769	31	3	5,741	-	5,741

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
当期償却額	839	164	2	1,006	-	1,006
当期末残高	4,930	94	0	4,836	-	4,836

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）において該当取引はない。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）において該当取引はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	812.75円	880.00円
1株当たり当期純利益金額	64.53円	35.70円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,822	2,637
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,822	2,637
期中平均株式数(千株)	74,733	73,880

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三愛石油株式会社	第5回無担保社債 (中央三井信託銀行株式 会社(現三井住友信託銀 行株式会社)保証付およ び適格機関投資家限定)	平成17年 7月29日	500 (500)	-	0.5	-	平成24年 7月31日
三愛石油株式会社	第6回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	1,000	1,000 (1,000)	1.5	-	平成25年 8月20日
三愛石油株式会社	第7回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	1,000	1,000	1.6	-	平成26年 8月20日
三愛石油株式会社	第8回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	2,000 (2,000)	-	1.4	-	平成24年 8月20日
三愛石油株式会社	第9回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	2,000	2,000	1.6	-	平成26年 8月20日
三愛石油株式会社	第10回無担保社債 (適格投資家限定)	平成21年 2月27日	1,000	1,000	1.4	-	平成27年 2月27日
国際油化株式会社	第1回無担保社債 (中央三井信託銀行株式 会社(現三井住友信託銀 行株式会社)保証付およ び適格機関投資家限定)	平成20年 9月19日	2,000	2,000 (2,000)	1.6	-	平成25年 9月19日
国際油化株式会社	第2回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成20年 9月24日	600 (400)	200 (200)	1.7	-	平成25年 9月24日
合計	-	-	10,100 (2,900)	7,200 (3,200)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年間における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,200	4,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,690	1,715	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,778	6,773	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	436	448	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,907	15,173	1.3	平成26年7月～ 平成33年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,192	1,058	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	28,005	25,169	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,820	5,758	4,891	781
リース債務	392	346	198	93

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	198,810	406,905	643,192	882,403
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(百万円)	2,608	1,298	2,505	5,843
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	1,772	1,115	422	2,637
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	23.86	15.07	5.71	35.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	23.86	8.89	20.87	30.06

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	46,912	46,534
受取手形	6 759	6 608
売掛金	3 22,357	3 23,691
商品及び製品	518	557
原材料及び貯蔵品	6	11
前払費用	84	81
繰延税金資産	347	365
短期貸付金	3 4,066	3 4,364
その他	3 221	3 172
貸倒引当金	2,943	2,967
流動資産合計	72,330	73,419
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 5 6,653	2 6,510
減価償却累計額	4,176	4,192
建物（純額）	2,477	2,318
構築物	5 27,715	27,959
減価償却累計額	16,318	17,196
構築物（純額）	11,396	10,763
機械及び装置	5 16,836	16,976
減価償却累計額	11,265	11,660
機械及び装置（純額）	5,570	5,315
車両運搬具	174	176
減価償却累計額	165	172
車両運搬具（純額）	9	4
工具、器具及び備品	775	813
減価償却累計額	607	682
工具、器具及び備品（純額）	167	131
土地	1, 2 9,166	1, 2 8,711
リース資産	893	1,050
減価償却累計額	252	415
リース資産（純額）	640	635
建設仮勘定	72	20
有形固定資産合計	29,502	27,898
無形固定資産		
のれん	0	-
借地権	37	37
商標権	11	8
ソフトウェア	777	645
リース資産	13	9
その他	56	53
無形固定資産合計	896	754

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,637	16,624
関係会社株式	22,102	22,097
出資金	3	3
長期貸付金	39	34
従業員に対する長期貸付金	38	28
関係会社長期貸付金	355	292
破産更生債権等	108	49
長期前払費用	60	12
繰延税金資産	583	-
差入保証金	505	491
その他	141	121
貸倒引当金	351	325
投資その他の資産合計	37,224	39,430
固定資産合計	67,623	68,084
資産合計	139,954	141,504
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,227	18,010
短期借入金	34,034	34,595
1年内返済予定の長期借入金	1,806	5,040
1年内償還予定の社債	2,500	1,000
リース債務	165	187
未払金	426	170
未払費用	739	953
未払法人税等	2,212	1,571
前受金	935	976
預り金	112	116
賞与引当金	629	673
役員賞与引当金	45	43
資産除去債務	-	10
設備関係未払金	79	361
仮受金	880	765
その他	-	2
流動負債合計	61,793	64,478

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	5,000	4,000
長期借入金	16,240	11,200
リース債務	524	491
繰延税金負債	-	980
再評価に係る繰延税金負債	<sup>1</sup> 1,094	<sup>1</sup> 1,094
退職給付引当金	2,223	2,411
役員退職慰労引当金	296	313
関係会社事業損失引当金	-	14
資産除去債務	73	64
預り保証金	<sup>2</sup> 3,198	<sup>2</sup> 3,212
その他	8	11
<b>固定負債合計</b>	<b>28,659</b>	<b>23,794</b>
<b>負債合計</b>	<b>90,453</b>	<b>88,272</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金		
資本準備金	2,531	2,531
その他資本剰余金	5,056	4,341
<b>資本剰余金合計</b>	<b>7,588</b>	<b>6,872</b>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地減価積立金	39	39
償却資産圧縮積立金	2,263	2,095
土地圧縮積立金	97	97
特別償却準備金	75	-
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	11,437	12,478
<b>利益剰余金合計</b>	<b>34,913</b>	<b>35,711</b>
自己株式	544	102
<b>株主資本合計</b>	<b>52,084</b>	<b>52,608</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,703	1,374
土地再評価差額金	<sup>1</sup> 879	<sup>1</sup> 751
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>2,583</b>	<b>622</b>
<b>純資産合計</b>	<b>49,501</b>	<b>53,231</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>139,954</b>	<b>141,504</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
商品売上高	236,679	243,154
商品売上原価		
商品期首たな卸高	520	518
当期商品仕入高	228,463	235,160
合計	228,984	235,679
商品期末たな卸高	518	557
商品売上原価	228,465	235,121
商品売上総利益	8,213	8,033
諸手数料収入		
航空燃料等取扱収入	6,864	7,537
その他収入	1,801	1,877
諸手数料収入合計	8,666	9,415
売上総利益	16,879	17,448
販売費及び一般管理費		
販売手数料	155	171
運賃及び荷造費	859	757
貸倒引当金繰入額	55	-
役員報酬及び給料手当	3,221	3,186
退職給付費用	458	624
役員退職慰労引当金繰入額	48	62
賞与引当金繰入額	629	673
役員賞与引当金繰入額	45	43
福利厚生費	793	824
賃借料	1,441	1,430
減価償却費	2,509	2,320
のれん償却額	4	0
支払手数料	832	834
その他	1,825	1,938
販売費及び一般管理費合計	12,879	12,868
営業利益	3,999	4,580
営業外収益		
受取利息	460	411
有価証券利息	17	22
受取配当金	1,442	1,613
投資有価証券売却益	88	-
貸倒引当金戻入額	-	51
雑収入	584	548
営業外収益合計	2,593	2,648
営業外費用		
支払利息	475	448
社債利息	143	88
貸倒引当金繰入額	4	6
金利スワップ評価損	8	-
雑損失	22	49
営業外費用合計	654	593
経常利益	5,938	6,635

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 40	2 67
投資損失引当金戻入額	647	-
災害損失引当金戻入額	61	-
<b>特別利益合計</b>	<b>749</b>	<b>67</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	3 158	3 341
投資有価証券評価損	539	2,132
貸倒引当金繰入額	257	329
減損損失	4 187	4 139
関係会社清算損	-	75
関係会社事業損失引当金繰入額	-	14
関係会社株式評価損	-	0
環境対策費	25	-
<b>特別損失合計</b>	<b>1,168</b>	<b>3,032</b>
税引前当期純利益	5,519	3,669
法人税、住民税及び事業税	2,390	1,790
法人税等調整額	477	157
<b>法人税等合計</b>	<b>1,912</b>	<b>1,632</b>
当期純利益	3,607	2,037



【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,127	10,127
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,127	10,127
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	2,531	2,531
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,531	2,531
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	5,056	5,056
当期変動額		
自己株式の消却	-	715
当期変動額合計	-	715
当期末残高	5,056	4,341
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	7,588	7,588
当期変動額		
自己株式の消却	-	715
当期変動額合計	-	715
当期末残高	7,588	6,872
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>土地減価積立金</b>		
当期首残高	41	39
当期変動額		
土地減価積立金の積立	3	-
土地減価積立金の取崩	4	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	39	39
<b>償却資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	2,224	2,263
当期変動額		
償却資産圧縮積立金の積立	201	-
償却資産圧縮積立金の取崩	162	167
当期変動額合計	39	167
当期末残高	2,263	2,095

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
土地圧縮積立金		
当期首残高	89	97
当期変動額		
土地圧縮積立金の積立	7	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	97	97
固定資産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	422	-
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	422	-
当期変動額合計	422	-
当期末残高	-	-
特別償却準備金		
当期首残高	144	75
当期変動額		
特別償却準備金の積立	3	-
特別償却準備金の取崩	72	75
当期変動額合計	68	75
当期末残高	75	-
別途積立金		
当期首残高	21,000	21,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,000	21,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,610	11,437
当期変動額		
剰余金の配当	635	633
剰余金の配当(中間配当)	486	479
土地再評価差額金の取崩	103	127
土地減価積立金の積立	3	-
土地減価積立金の取崩	4	-
償却資産圧縮積立金の積立	201	-
償却資産圧縮積立金の取崩	162	167
土地圧縮積立金の積立	7	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	422	-
特別償却準備金の積立	3	-
特別償却準備金の取崩	72	75
当期純利益	3,607	2,037
当期変動額合計	2,826	1,041
当期末残高	11,437	12,478

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	32,532	34,913
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	635	633
剰余金の配当（中間配当）	486	479
土地再評価差額金の取崩	103	127
<b>当期純利益</b>	3,607	2,037
<b>当期変動額合計</b>	2,381	797
<b>当期末残高</b>	34,913	35,711
<b>自己株式</b>		
当期首残高	430	544
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	113	273
自己株式の消却	-	715
<b>当期変動額合計</b>	113	441
<b>当期末残高</b>	544	102
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	49,817	52,084
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	635	633
剰余金の配当（中間配当）	486	479
土地再評価差額金の取崩	103	127
<b>当期純利益</b>	3,607	2,037
自己株式の取得	113	273
<b>当期変動額合計</b>	2,267	524
<b>当期末残高</b>	52,084	52,608
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,082	1,703
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	621	3,078
<b>当期変動額合計</b>	621	3,078
<b>当期末残高</b>	1,703	1,374
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	1,138	879
<b>当期変動額</b>		
土地再評価差額金の取崩	103	127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	-
<b>当期変動額合計</b>	259	127
<b>当期末残高</b>	879	751

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,220	2,583
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	103	127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	466	3,078
当期変動額合計	362	3,205
当期末残高	2,583	622
純資産合計		
当期首残高	47,596	49,501
当期変動額		
剰余金の配当	635	633
剰余金の配当（中間配当）	486	479
当期純利益	3,607	2,037
自己株式の取得	113	273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	466	3,078
当期変動額合計	1,904	3,730
当期末残高	49,501	53,231

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

先入先出法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備および賃貸マンションならびに平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

建物および構築物 15年～50年

機械及び装置および車両運搬具 5年～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当期負担分について当社賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異(44億90百万円)については、15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定率法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定率法により翌事業年度から費用処理することとしている。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して損失見込額を計上している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

商品スワップおよび金利スワップ

ヘッジ対象

石油製品の予定取引および借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格や金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理はすべて税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ4百万円増加している。

(貸借対照表関係)

1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

(事業用土地には投資その他の資産「その他」に計上されている投資不動産が含まれている。)

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定している。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,997百万円	2,071百万円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	364百万円	352百万円
土地	1,125	1,125
計	1,490	1,477

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
買掛金	732百万円	961百万円
預り保証金	30	30
計	762	991

3 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	7,197百万円	6,909百万円
売掛金以外の資産計	4,514	4,746
買掛金	3,428	4,519
買掛金以外の負債計	34,269	35,207

4 偶発債務

債務保証を行っているものは、次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
佐賀ガス㈱(銀行借入保証)	3,693百万円	佐賀ガス㈱(銀行借入保証) 3,189百万円
その他(敷金返還保証・リース保証)	49	その他(リース保証) 6
計	3,742	計 3,195

5 国庫補助金等による固定資産圧縮額

前事業年度(平成24年3月31日)

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は97百万円(建物7百万円、構築物13百万円、機械及び装置76百万円)であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項なし。

6 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	114百万円	86百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
商品売上高	73,058百万円	69,787百万円
航空燃料等取扱収入	84	91
その他収入	986	1,027
受取配当金	1,051	1,206
その他営業外収益	503	506
支払利息	78	77

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
構築物	27	0
機械及び装置	4	0
車両運搬具	0	-
土地	8	66
計	40	67

## 3 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
(固定資産除却損)		
建物	15百万円	33百万円
構築物	15	5
機械及び装置	10	16
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	10	0
ソフトウェア	-	0
その他(無形固定資産)	1	1
撤去費用	25	278
計	79	335
(固定資産売却損)		
建物	10	0
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
土地	67	4
計	78	6
合計	158	341



4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
石油事業	名古屋産業エネルギー販売支店（愛知県名古屋）	建物他	0
ガス事業	関東天然ガス販売支店（埼玉県本庄市）	機械及び装置	72
投資不動産	栃木県那須郡	土地	0
遊休資産	京都府京都市他12件	土地	114
合計			187

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SS（サービスステーション）は1SS毎、SS以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1億87百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地1億14百万円、建物0百万円、構築物0百万円、機械装置及び装置72百万円、投資その他の資産のその他0百万円である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、その他の固定資産については売却可能性が見込めないためゼロとしている。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを8.26%で割り引いて算定している。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
SS	ペガサス柏（青森県つがる市）他1件	土地 建物	75
石油事業	名古屋産業エネルギー販売支店（愛知県名古屋）他2件	建物他	2
ガス事業	関東天然ガス販売支店（東京都中央区）	リース	0
その他	ソーラー販売部（埼玉県所沢市）	建物他	6
遊休資産	栃木県宇都宮市他8件	土地	54
合計			139

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SS（サービスステーション）は1SS毎、SS以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1億39百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地1億16百万円、建物15百万円、工具、器具及び備品0百万円、リース6百万円（流動負債のその他、固定負債のその他）である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、その他の固定資産については売却可能性が見込めないためゼロとしている。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.50%で割り引いて算定している。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	1,254	326	-	1,581

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加326千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加323千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株である。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1,2	1,581	777	2,061	296

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加777千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加776千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株である。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少2,061千株は、自己株式の消却による減少である。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ガス関連事業における供給設備、全社(共通)における情報通信設備(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)である。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	323	267	56
車両運搬具	88	84	4
工具、器具及び備品	50	43	6
ソフトウェア	3	3	-
合計	465	399	66

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	250	212	37
車両運搬具	43	43	-
工具、器具及び備品	31	30	0
合計	325	286	38

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	27	17
1年超	38	21
合計	66	38

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	46	27
減価償却費相当額	46	27

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	143	89
1年超	907	721
合計	1,051	810

3. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	3	-
1年超	44	-
合計	47	-

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式219億78百万円、関連会社株式1億24百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式219億77百万円、関連会社株式1億19百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,137百万円	1,127百万円
投資有価証券評価損否認	211	958
退職給付引当金否認	779	847
関係会社株式評価損否認	454	454
減損損失否認	393	365
賞与引当金損金算入限度超過額	239	255
未払事業税否認	179	147
役員退職慰労引当金否認	107	112
ゴルフ会員権評価損否認	73	78
社会保険料否認	32	36
固定資産撤去費等否認	-	10
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額否認	7	8
関係会社事業損失引当金否認	-	5
その他	14	15
その他有価証券評価差額金	943	-
繰延税金資産小計	4,574	4,424
評価性引当額	2,232	3,017
繰延税金資産合計	2,341	1,406
(繰延税金負債)		
償却資産圧縮積立金	1,282	1,180
土地圧縮積立金	54	54
土地減価積立金	22	22
特別償却準備金	46	-
その他	5	5
その他有価証券評価差額金	-	761
繰延税金負債合計	1,410	2,022
繰延税金資産(負債)の純額	931	615

(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	347百万円	365百万円
固定資産 - 繰延税金資産	583	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	980

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.9	14.3
住民税均等割	0.4	0.6
スケジュールリング不能一時差異の未認識額	2.0	18.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	-
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	44.5

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	664.62円	722.24円
1株当たり当期純利益金額	48.27円	27.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,607	2,037
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,607	2,037
期中平均株式数(千株)	74,733	73,880

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)リコー	4,300,350	4,317
		リコーリース(株)	569,240	1,458
		東燃ゼネラル石油(株)	1,500,000	1,386
		日本空港ビルディング(株)	1,050,000	1,318
		JXホールディングス(株)	2,267,850	1,181
		全日本空輸(株)	5,700,000	1,094
		野村ホールディングス(株)	1,585,000	914
		コカ・コーラウエスト(株)	527,103	866
		(株)みずほフィナンシャルグループ	3,129,480	622
		Bangkok Aviation Fuel Services PCL	4,500,000	360
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	801,230	354
		NK S Jホールディングス(株)	127,575	250
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	55,200	208
		東京海上ホールディングス(株)	58,900	156
		西部瓦斯(株)	661,000	142
		横浜ゴム(株)	131,000	141
		千代田化工建設(株)	131,000	137
		(株)IHI	400,000	114
		三菱重工(株)	200,000	107
		(株)新生銀行	500,000	106
その他47銘柄	3,479,856	1,385		
	計	31,674,784	16,624	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,653	48	191 (15)	6,510	4,192	157	2,318
構築物	27,715	273	29	27,959	17,196	901	10,763
機械及び装置	16,836	439	299	16,976	11,660	674	5,315
車両運搬具	174	4	1	176	172	9	4
工具、器具及び備品	775	40	2 (0)	813	682	76	131
土地	9,166	-	455 (116)	8,711	-	-	8,711
リース資産	893	164	7	1,050	415	169	635
建設仮勘定	72	642	694	20	-	-	20
有形固定資産計	62,288	1,613	1,683 (132)	62,218	34,319	1,988	27,898
無形固定資産							
のれん	71	-	66	4	4	0	-
借地権	37	-	-	37	-	-	37
商標権	25	-	-	25	16	2	8
ソフトウェア	1,592	185	72	1,705	1,060	317	645
リース資産	20	-	-	20	11	4	9
その他	83	4	11	77	23	6	53
無形固定資産計	1,830	190	149	1,871	1,116	331	754
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、上記各資産科目の取得に伴う増加である。



【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,294	3,293	290	3,004	3,293
賞与引当金	629	673	629	-	673
役員賞与引当金	45	43	45	-	43
役員退職慰労引当金	296	62	46	-	313
関係会社事業損失引当金	-	14	-	-	14

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、洗替処理によるものである。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	250
預金	
当座預金	3,352
普通預金	36,914
通知預金	16
定期預金	6,000
別段預金	0
小計	46,283
合計	46,534

(ロ)受取手形

[相手先別内訳]

相手先	金額(百万円)
スギムラ化学工業(株)	72
木原石油店	33
(株)加藤美蜂園本舗	27
東栄化成(株)	25
(株)近藤海事	20
その他	428
計	608

[期日別内訳]

期日別	金額(百万円)
平成25年4月	385
平成25年5月	104
平成25年6月	77
平成25年7月以降	41
計	608

(注) 当事業年度末日は金融機関の休日であったため、平成25年4月期日手形には、平成25年3月期日手形86百万円が含まれている。

(八) 売掛金

[ 相手先別内訳 ]

相手先	金額 (百万円)
三愛石油販売(株)	3,247
J X 日鉱日石エネルギー(株)	2,637
三菱商事(株)	1,213
三愛オブリガス東日本(株)	779
三愛オブリガス九州(株)	693
その他	15,118
計	23,691

[ 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況 ]

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 12
22,357	265,103	263,769	23,691	91.8%	1.0ヶ月

(注) 当期売上高には、消費税等が含まれている。

(二) 商品及び製品

区分	金額 (百万円)
商品	
揮発油他石油製品	298
化学製品	259
計	557

(ホ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
貯蔵品	
広告看板他	11
計	11

固定資産

(イ) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
キグナス石油(株)	17,280
国際油化(株)	2,636
東洋理研(株)	562
佐賀ガス(株)	500
三愛オプリガス九州(株)	286
その他	832
計	22,097

流動負債

(イ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
J X 日鉱日石エネルギー(株)	7,397
キグナス石油(株)	4,310
E M G マーケティング(同)	1,280
昭和シェル石油(株)	992
E N E O S グローブ(株)	973
その他	3,055
計	18,010

(ロ) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
キャッシュマネジメントサービス	34,595
計	34,595

(注) 連結子会社を対象にしたキャッシュマネジメントサービスの運用による借入金である。

固定負債

(イ) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,700
(株)日本政策投資銀行	1,550
三井住友信託銀行(株)	1,500
日本生命保険(相)	1,500
(株)みずほ銀行	1,450
その他	3,500
合計	11,200

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他、必要あるときは取締役会の決議により予め公告の上設定
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.san-ai-oil.co.jp/ir/">http://www.san-ai-oil.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第81期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第82期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第82期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第82期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

平成24年7月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

(5) 訂正発行登録書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

平成24年7月5日関東財務局長に提出

平成24年7月10日関東財務局長に提出

平成24年8月10日関東財務局長に提出

平成24年11月14日関東財務局長に提出

平成25年2月14日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年3月31日）平成24年4月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年4月30日）平成24年5月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年5月1日 至 平成24年5月31日）平成24年6月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年6月30日）平成24年7月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年7月31日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年8月1日 至 平成24年8月31日）平成24年9月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年9月1日 至 平成24年9月30日）平成24年10月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年10月31日）平成24年11月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年11月1日 至 平成24年11月30日）平成24年12月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年12月1日 至 平成24年12月31日）平成25年1月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年1月31日）平成25年2月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年2月1日 至 平成25年2月28日）平成25年3月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年3月31日）平成25年4月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 洋 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三愛石油株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、三愛石油株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。